明治四十四年八月一日第三種郵便物認可
明治四十五年七月十五日發行（毎月一回十五日發行）

廓清

第二巻第七號

主 社會之改良・風紀之廓清・男女之貞潔・家庭之和樂 張

東京 廓清會本部發行

會員諸君に望む

吾人は、吾徒の主義主張を傳へ、輿論の勢力を作らんが爲め、毎號本誌を普く天下に頒布せむ事を欲す。然れどもそは元より本會財政の許すところにあらず、てれ常に吾人の遺憾とする所なり。於茲吾人は、幸に本會の趣旨を贊し、吾人と共に此一大人道問題解決の爲に貢献せられむとする諸君に對し毎號諸君の讀み了られたるものを以て知人より知人へ轉送回覽せしめられむ事を願はむとす。蓋し如斯にして一冊の本誌を數冊と同一の効力を生せしめ幾十萬人の前に吾徒の主張を陳述するの効果あらしめむ事は、豈簡單にして而も有効なる運動法の一たるなからむや。冀くば我徒の微衷を諒とし、協力一致、輿論喚起勢力振作の一助として諸君の實行を望むや切也

東京市神田區美土代町三丁目三番地
廓清會本部

廓清會綱要

（一）本會の目的　は男女間に貞潔の德操を進め、社會の風紀を廓清し家庭の和樂人生の幸福を增進するにあり。而して公娼制度は此目的に反する惡制度なるが故に之が全廢を期す。

（二）入會の心得　右の趣意を贊成するものは男女を問はず何人も入會することを得。入會希望者は住所、氏名、職業、年齢を記して本部又は支部に申込むべし。

（三）會員の特權　會員には本會機關雜誌「廓清」を毎號寄贈す。（贊助會員は口數を明記す）

（四）會員の種類　會員に二種あり。
一、贊助會員　本會の維持費として毎月一口（二十五錢）以上を出資するもの。
二、正會員　毎月金五錢を納むるもの。

（五）會費の納入　會費は郵便爲替、又は振替貯金東京一九五三三番益富政助に拂込まれたし。但し郵便集金にて集金する時は集金料金五錢を添加せられたし。

注意）前項振替口座は、必ず一九五三三番益富政助氏宛とし、裏面に廓清會々費と明記せられたし。

廓清會本部役員

顧問　伯爵　大隈重信
會長　島田三郎
副會長　矢島楫子
同　安部磯雄
會計　山本邦之助
常務理事　益富政助
理事　内ヶ崎作三郎
同　鵜崎庚午郎
同　矢吹幸太郎
同　山田彌十郎
同　小松武治
同　小崎千代子
同　島貫兵太夫

廓清　第二卷第七號

明治四十五年七月十五日納本　一部定價金六錢
明治四十五年七月十五日發行（毎月一回十五日發行）

編輯兼發行人　東京府下大久保百人町百三十八番地　益富政助
印刷人　東京市神田區表猿樂町十八番地　伊藤秀吉
印刷所　東京市小石川區久堅町百〇八番地　精美堂印刷所
發行所　神奈川縣川崎町砂子百三番地　廓清發行所

廓清會とは何ぞや

（其六）　婦道擁護會

（一）日本貞操道德の理想

大日本史を讀むものをして悲壯悽慘の感に堪えざらしむるものは、袈裟御前に關する一節である。今其の略傳を記して見やう。

「袈裟御前は源渡の妻、小字は阿部麿、母を衣川の老嫗といふ。袈裟容姿端麗上西門院の雜仕となる。未だ笄するに及ばずして左衛門尉源渡に適く。閨門雍睦、遠藤盛遠嘗て出で丶事を監す。路に一女を見て之を艶とし、神思恍惚跡を蹤みて行く。始めて渡の妻たるを知る。寤寐忘る事能はず、衣川の家に至りて劫して之を請ふ。衣川恐惶して詭はり、謝して曰く、汝幸に我を釋さは則ち今夕彼をして見せしめんと。盛遠固く約して去る。衣川袈裟を召して之に小刀を授け、泣て曰く、亟に我を殺せ。袈裟大に驚いて曰く、即ち心を喪ひ狂を病むなきかと。衣川具さに告ぐるに狀を以てし、曰く、若し彼の請を聽さゞれば我必ず害に遭はん。其彼の手に死せんよりは汝の手に死するに如かずと。袈裟悲泣して以爲らく、子の親に代るは固より其分なりと。即ち言つて曰く兒善く之に處せん、復た憂ふる勿れと。日既に暮る。盛遠至る、袈裟迎接し佯りて相悅ぶ爲ねす。既にして辭せんと欲す、盛遠刀を露はして迫り脅かして曰く、汝終に從はざれば我必ず汝と渡とを殺さん。袈裟給つて曰く妾實に辭せんと欲するにあらず、以て君の志を見るのみ。妾渡の家に在る意に稱はざる事多し、數々奔り歸らんと欲す。然れども母の命に忤ふに忍びず、遷延今に迨ぶ。君の志誠に切ならば則ち速に渡を殺せと、盛遠大に喜ぶ。袈裟約して曰く、今夜我れ渡をして髮を沐し醉臥せしめん、君潛に臥內に入り新に沐する者を認めば之を殺せと。盛遠諾す。袈裟歸り渡に謂て曰く、妾嚮に母の疾を以て歸省す。今ま疾癒ゆ。請ふ共に歡飮せんと。渡醉ふ。袈裟扶て臥さしめ、自ら髮を沾ほし、詭り服して男子の裝を爲し、席を隔て丶臥す。夜半盛遠首を斬りて去り之を見れば則ち袈裟なり。盛遠大に悲恨し、首を提げて渡の家に至り、實を告げて死せんことを請ふ。渡曰く、事既

に此の如し、汝を殺すも益なし、如かず僧と爲りて其冥苦を賛けんにはと。則ち髪を削る。盛遠も亦僧となる。僧文覺是なり。衣川號哭して幾ど絶す。遺言を懐中に得、辭甚だ酸楚。盛遠其死を瘞め、爲に憤を起す。世呼びて鳥羽戀塚といふ。』

（二）嚴肅なる日本の貞操道徳

嗚呼何ぞ悲壯の物語ぞや。或は之を以て一の傳説に過ぎぬといふものもあれど、例令傳説だとしても、少くとも之が古代日本の國民的思想の産物たる事だけは明である。さうして此が即ち古來日本婦人の貞操に對する理想を語つてゐる。實に日本の婦女子は貞操の爲には何物をも犠牲として厭はぬ。是を守らんが爲には其生命さへも惜しまないのである。それ程に之を重んじ、此を尊んだのである。其他舊幕時代に於ては婚嫁の時嫁は必ず一振の九寸五分を持參した。而して若し妻たるの名譽を損じたる場合は直ちに其を以て自害して果てるのである。又妻たるものにして不義を犯したる場合には其夫の爲に手打にせらるべき風習で、自害して死する如きは寧ろ特別の恩惠とせられてゐた。如斯き場合に妻の首がコロリと前に飛べは、列座のものは『お見事だ』と其良人を賞め、殺された妻の身内のものは辛じて其死骸を貰ひ受けて、裏門よりコツソリと持ち歸り葬ることを許さるれば、それが非常な好意とせられて居たのである。以て如何に貞操道徳が重視せられ又如何に其制裁が嚴肅であつたかゞ分る。而して日本の國民性は斯かる過酷なる制裁に對して何人も異議を稱ふるものがなかつたのみか、之れを當然の事と考へた。

（三）嚴肅なる日本の貞操道

日本の婦人は斯の如き道徳によりて養はれつゝ來て居る。而して此の貞操觀は必ずしも古き昔のものではない。今日も又同じ道徳觀念か日本婦人を支配してゐる。甞て滿州にある辯護士が東京から其妻を呼び寄せた。然るに其妻は船中に於て惡漢の爲に强姦の禍にかゝり、操を汚された。それからして彼女は大連沖までは來たものゝ、どうしても夫に合はする面目がないといふので、遂に大連灣に入水して死んで仕舞つた。

先頃群馬縣の前橋に行つたら、彼地にある基督教女學校の一生徒が、矢張り色魔の禍に罹り、纎弱なる少女の身を以て大の男と戰ひ、身命を賭してその高潔なる貞操を汚されまじと奮闘し、遂に其が爲め犠牲となつて死んで仕舞つたといふ慘話を聞いた。

我々は斯かる行爲が果して奬勵すべき性質のものであるかないか、判斷に苦しむものであつて、恐らく倫理學上大に研究を要する問題であらうと思ふ。故に今直ちに凡ての女性に對して斯くあれと要求するものではない。否な要求せざるのみならず、斯の如き、事情如何ともする能はざるの場合に於て尚且つ貞操道徳を以て論するは、被害者に對し、實に氣の毒な又無理無情な話である。夫れ故に我々は一方から言へば

宜敷斯かる過酷なる道徳律より婦人を救はねばならぬと思つてゐる位である。

(四) 生命より尊とき貞操

併しそれは兎に角斯んなのが日本婦人の律せられてゐる道徳であつて、日本の社會は斯かる過酷なる道徳をその婦人に課して居る。婦人自身も亦不得止かゝる道徳律に服從してゐるのではなく、自ら嬉んで勇み進んで此等の行爲に出で、以て婦女子の道徳的義務と信じて居る。此の一點より言へば吾々は日本婦人の貞操に對する道徳觀念は確かに何れの文明國民に較べても優るとも劣るなき、高くして嚴かなるものと思ふ。記者は嘗て本欄に於て『貞女兩夫に見えざる』を以て理想とする日本婦人の貞操觀は基督教道徳のそれよりも數等嚴なるものであることを論じた。(勿論倫理學上より論すれば今俄に其の是否を論定する事は難きも)何にもせよ、日本の貞操道徳ほど嚴格なるものは世界に於て稀である。『貞操は生命よりも尊し』之か日本の社會か其婦人に課せる道徳律であり、日本婦人が甘じて服從してゐる婦道である。

(五) 公娼制度は婦道蹂躙制度なり

嗚呼『生命より尊き貞操』よ。語に曰く『全世界を得るとも其生命を失はゞ何の益あらんや』と。然らば則ち『貞操は全世界よりも尊し』といふ事になる。………嗚呼生命よりも尊き貞操、否全世界よりも尊き貞操！　其貞操が五六十錢の金錢を以て自由自在に賣買せられ、而かもそれが國家が公許せる營業となりて居り、東洋第一の大帝國民の生業の一となつてゐるとは何たる淺ましくも亦、亂暴な事であるか。若し世に『暴逆無道』なる語を以て形容すべき事實があるとするならば、實に姦淫の公許、貞操賣買營業程甚だしきものはあるまい。一方に於ては全世界よりも尊きもの、生命を略しても之を守れと教へながら、一方に於ては其貞操の賣買を國家が公許し、警察權を以て其姦淫業を保護し、其營業の主人には公人たるの資格を與へて憚らず、町長、市會議員、國會議員としての位置を與へてゐる。世にも之程に傍若無人亂暴至極のものがあるであらうか。而かも其傍若無人の振舞が惡漢の奸計といふならば知らず、堂々たる文明國の政府が其をなさしめて居るに至つては、呆然として言ふ所を知らぬ。嗚呼、之實に三千萬の日本婦人を侮辱し、其顏に泥を塗り、之を土足にかけるが如きものであり。否な日本固有の婦道を蹂躙し此を根底より破壞するものである。故に貞操賣買業の公許を否認する我廓淸會の運動は軈て日本に於ける婦道擁護會でならねばならぬ。

廓淸會とは何ぞや



廓清運動の急務

廓清會顧問　伯爵　大隈重信

一

余惟ふに、畏れ多くも屡々下し給へる　勅語の御精神より、政治、法律、教育、其他社會百般の事一として其基礎を道德の上に置かざる者なし。蓋し國家人民の安寧幸福を計るには其源を道德の振興に求むるの外なければなり。是れ維新以來施政の大方針にして、當局者が日夜汲々として道德の振作に努力しつゝある所以なり然るに、茲に全然此主義方針と背馳矛盾するものあり、公娼制度の現存即ち是れ。

娼妓解放令が四十年前の昔に發布せられてより、以來世の文明は益々進み、國家は愈々發展したりと雖も、本令は却つて漸く弛緩し來り、今や空しく殘骸を法令書中に止むるのみにして其精神は事實に於て全く湮滅せられたるの感なくんばあらず。政府自ら法令を制定頒布し是が施行の責に任せざるのみならず、其精神をも事實に於て沒却し敢て顧みざるに至つては、政府の威信と法令の權威とは遂に地に墜ちざらんと欲するも豈得べけんや。是に於てか風紀は益々紊亂し、道德は愈々頽壞し來り、國家の前途實に寒心に堪えず、遂に戊申詔書の渙發を拜するに至れり。蓋し社會の狀態は此の大詔の降下を要求したるものにして、至尊の宸襟を勞し奉りし責任は我等臣民の等しく負荷すべき者にして恐懼措く能はざる所ならずや。然らば即ち上下一致、此叡慮に則つて宸襟を安め奉らざる可からざるは論を俟たざる所なるに、今尚全然勅語の御精神に背戾せる、殆んど云ふに忍びざる風俗は此帝都を蔽ひ、到る處醜陋卑猥の設備あらざるはなきも、而も政治家にして思を茲に致し、教育家にして之を省る者甚少きは何事ぞや。

二

之を古今の歷史に徵するに、斯る惡俗が往々國家衰微の原をなせる事決して尠少なりとせず。是れ識者の寒心に堪えざる所なり。大凡病に二種あり、急性と慢性と是なり。急性病はコレラ、ペスト、窒扶斯の如きものにして、其結果は直ちに人身の上に顯はれ、多大の苦痛を與へ、往々人の生命を奪ふが故に人其恐るべきを知れども、慢性なる者に至つては、人身を害すること急性の如く、直接に苦痛を感ぜず、往々病

のある所をすら忘れしむるが故に、漫然看過して遂に病膏肓に入りて復治すべからざるに至る。淫靡なる風俗が國家を亡すは亦慢性病の人身に於けるが如き乎。嗚呼今日に於て之を廓清せずんば、其禍や將に計るべからざる者あるに至らむ。

三

更に思ふに、今の人、頻りに忠孝を說き、國民道德の根底玆に在りとなす。然るに淫靡なる風俗が忠良なる國民をして放蕩無賴の徒たらしめ孝順なる子女をして不孝の子たらしめ或は家庭を紊亂し、或は父子離散し、甚しきは一身の方向を誤りて已を殺し家を亡す者擧げて數ふ可からず。斯の如くにして忠孝の德、それ何處にかある。嗚呼淫風靡俗は實に今日社會の一小部分に害を及ぼすのみに非ず、我道德の根源たる忠孝兩道を破壞する者にして、眞に邦家國民の基礎を覆さんとするものと云はざる可からず。

然るに爲政家は儼然たる法令の存するにも拘はらず、之が施行の責に任せず、教育家は此る大罪惡を以て對岸の火災よりも輕視するに至りては豈驚かざるを得んや。

凡そ水の流れを清めんと欲する者は先其源を清めざる可からず。此淫靡の風俗を廓清し以て社會の風紀頽廢を救はんとせば其根源たる男女間の關係を正さゞる可からず。男女間の關係正しくして而して後に忠孝二つながら之を全くするを得べけん。是れ廓清會の運動が現代に於て最も必要なる所以也。

道德は進步す

大隈伯爵曰く『世の文明が進み、人の思想が漸々高まつて來るに連れて、私德の標準も亦次第に高まるものである。例へば男女間の關係の如きも昔は兄弟で結婚したり、男が幾人もの妾を持ち、女も幾人かの男に添ふといふ風であつて、今日から見れば誠に亂りな狀態であつた樣である。其時代の小說などを讀むと、當時の人は其れを平氣で讀んだに違ひないが、今日の人は誰でも眉を蹙めるやうな淫靡な事柄に滿ちて居る。我々が今之を讀んで其時代の風俗を猥りなものであると思ふだけでも我々の道德思想が、昔よりも大に變つて進步して居ることが分るのである。其で男女關係の如きも追々八ケましく云ふやうになり、之を亂るものは他人から爪彈きをされる。少しでも地位のある人になると、新聞で攻擊をされるやうになつた。』成程近い例を擧げて見れば德川氏時代には公娼制度と云ふものが出來て、之を公然と士人の間に弄び敢て恥としなかつた。有名なる忠臣藏にも揚屋の段があつて、主人公の大石が茲に遊べる狀を公衆の前で演じ、おかるの如きは忠士の片割として人が感心する。明治の始めまでは此風が拔けないで、立派な地位ある人でも隨分妓樓に遊んだものであるが、其が追々と變つて來て、今日では若しそんな事をすれば、社會が之を許さぬ樣になつて來た。今少し識者が骨折つたならば、此弊風は一掃せられて社會より影を隱すであらうと思ふ。然し未だに我國は過度時代であつて、新道德は未だ確立せず、舊道德が漸く破壞されつゝある時であるから、公娼制度なども平然氣にしないものがあるが、道德は絕えず進步しつゝあるものであるから、早晚斯る惡制度は取除かれて、男女の關係の如きも追々正しくなつて來るであらう。每日の新聞の三面記事などを見て居ると、世間の道德がますく墮落してゆくもの、やうに思はれるが、事實はそうでない。世の文明と教育との御蔭で人の私德は昔から見ると大に高まつたのである。少くとも道德思想だけでも高尙になつたのである。斯く益々進んで來るのに、尙一面に舊思想を以て居る者があるから困るのである。(橫山生)

ノラとマグダ

廓清會副會長
早稲田大學教授　安部磯雄

(一)ノラとマグダの梗概

ノラとマグダが如何なるものなるかは、既に諸君の熟知せらるゝ所であらう。ノラは諾威の文豪イブセンの傑作で、昨年文藝協會が帝國劇場に演じ、マグダは獨逸のズーダーマンのそれで、やはり文藝協會によつて先般上場せられた劇である。此二つの劇が日本の劇壇に現はれると、忽ち我思想界は動搖を始めた。そして盛んに新聞雜誌は批判を試みた。之に就て聊か私の感想を披瀝して見たいと思ふ。

◎ノラの梗概

ノラは「ドルス、ハウス」即日本語に譯すれば人形の家といふのである。其女主人公ノラが、ヘルマーといふ實業家と結婚をして幸福な家庭を作つて居つた。處が夫ヘルマーは非常に重い病に侵され、これが醫療等に差閊ふる所から、病床の夫には秘密にクロンスタッドといふ夫の會社の使用人から金を借りた。其麼事とは少しも知らないで夫は行き屆いた治療に漸次身體が恢復し、轉地療養などをして全く快癒した。併し夫のヘルマーといふのは人から金を借りるといふ事を男子の耐へ難き耻辱である、死すとも其麼不名譽をしたくないといふ性格の男で、從つてノラの秘密は命がけであつて内證をして密に返して居つたが、はしなくも此事實が夫の知る處となり、果然烈火の如く憤つてノラを責めた。そこへ丁度其貸主から決して此事實は人に語らぬ永刧に葬り去つて了うといふ手紙が屆いた。此手紙を披いて見た夫は俄に憤りを收めて元通りの樂しい家庭に歸らうとした。併し乍らノラは茲に自覺したのである。夫の豹變に驚いて靜に過去を省みて見ると、自分がこれ迄行つて來た事は少しも罪惡ではない。夫の爲に犧牲となつて働いた自分を感謝すべきでこそあれ、責められる理由はない。それを自分は自殺を以て夫の名譽を償はなくてはならぬと迄覺悟し、それが秘密の裡に葬られ世間に知れないといふ事になると、俄に機嫌を取らうとする。これでは自分の死の決心には何の意義もなかつた。究竟人格といふ者が認められてゐなかつたのだ。夫が、今迄自分を愛してゐたのは人形を愛するやうな愛であつた。今後或は傷づいた小鳥として餘計に可愛がつて下さるでしやうけれども、人形の家には住まはれない、私は人間である。人間としての生活をしなければならぬといふので、夫が止むるのを振り切つて三人の子を殘して出て行く。

◎マグダの梗概

マグダは「故郷」の女主人公の名である。父は退職陸軍中佐で、家には妹と繼母がある。父は恰度日本の武士といつたやうな、將校が士卒に號令するやうに一家は自分が意志の儘にすべきものと思つてゐる專制的な、舊道德の權化であつた。マグダは十八歳の時ヘフォーザンクといふ牧師と妻はせやうとするのを厭がつた爲め、父に勘當されて、諸所流浪した果て伊太利で熱心に音樂を研究し、みん事一流のオペラ女優となり十二年ぶりに故鄉の音樂祭に臨んだ。金玉を鏤めた綾羅を纒ひ、多くの召使と、多くの彼女の藝術に憧

憬する男女に仰がれて、女王の如き美しき天才は今や故郷を訪ふたのである。そして禮祿の椅子にも凭つた。併し乍ら彼女の大膽な自由な新思想と父の堅苦しい偏狹な舊道德とは全く調和の望みがなかつた。骨肉の至情と、マグダに失戀した牧師の熱誠なる犠牲的精神に動かされて、何物にもかへ難い彼女の誇りも見識も捨てゝ一旦は父に從はうと試みた。けれども氷と炭はやはり融和の道がなかつた。中佐の最も嫌忌する現代思想は今其膝下に迫つてゐるマグダの最も厭ふ壓迫、自由の拘束は今彼女の上に蔽被さつて來てゐる。衝突は到底免れない。ノラが流浪中嘗てケラーといふ青年と私通して居つた事を父が知るに及んで波瀾の幕は開かれる。父は一家の上に拭ふべからざる最大汚辱を蒙つたと娘を責むる。娘は親が子供を突放して獨立を餘儀なくせしめて置き乍ら、其獨立のしかたに欠點があつたとしても之を非難し譴責する權利が何處にあるかといふ。父は此不名譽を償ふ道は自殺か、ケラーとの結婚の外はないと考へた。其ケラーが今は參事官となつて此所にゐるのを幸ひ、右手にピストルを匿して嚴談の結果遂に結婚する事となつた。然し、榮達は應接間によりて得られるめたから、マグダを劇壇から下し交際社會の花として、之に利用しやうといふ功名の念燃ゆるが如き才子ケラーの希望と、音樂を命として飽迄藝術を捨てまいとするマグダの希望とが一致しなかつたのみならず、十年前ケラーに捨てられた時マグダは妊娠して居つて――ケラーは子供が出來てゐたのを知らなかつた――其生れた子の爲にあらゆる苦勞も嘗め、長い間一歩々々に今日の位地を築きあげた其活動の源泉であつた大切な子を、ケラーはすぐに自分の子であると世間に發表する事は、自分に立身の希望を捨てよといふ事であるが、なあに、或時期迄秘して置きさへすれば世間は知らないから、といふ男の言葉にマグダは最後の赫怒に至らざるを得なかつた。自己を弄んだ男子の出世の爲に最愛の子を犠牲にするなどは以ての外である。マグダは痛快に輕薄才子を罵倒して戸外に逐ひ出す、父の律しやうとする舊道德はマグダに何の權威もなかつたのみならず、父の最も尊重する名譽は汚辱せられ、剩へマグダが私が膚を許した男はケラー一人だと思つてゐますかといふに至つて、已れ！とばかり娘をピストルで擊たうとして激昂のために痙攣を起して絶息する。

(二)現時の三大問題

此二つの劇が上場せらるゝと、自分は多くの人に見物を勸めた。そして世間の批評に注意した。ところが案外日本人の智識の低いのに驚かされたのである。世間の多くは之は日本の道德に合はぬといふ。或法律家の如きは日本の民法に合はぬ、家長の權と合はぬといふ。そして恁うしたものを警視廳が許すのは誤りであるなど丶放言しておつた。私は若し議論となれば立つて堂々と戰はなければならぬ事と思つたが、其人がそれきり何も云はなかつたので私も口を噤んで了つたけれども、世間では大概恁う云つたやうな考へを抱いてゐるやうであるから、特に此問題を掲げて見た。

なる程二人の婦人は、いづれも餘りに進歩した女性のやうである。併し乍ら歐羅巴では架空の小說ではなくて、寧ろ今日にありては過去に屬する程現實な問題である。日本の婦人もノラやマグダのやうに覺醒する時期が早晩到來する。男子が如何に壓迫を試みてもそれは無駄である。世界の大勢を拒む事は出來ない。文明の進んで來た狀態を考へると、宗教の上から視ても哲學の上から觀ても、或は政治經濟の理想から考へても、不平等を認むるといふ事は到底出來ない事である壓制といふ事が永く存在せられやうといふ事は、どうしても信ずる事が出來ない。

今日の社會を通觀すると、三つの大なる階級がある。一は

資本家が勞働者を壓迫する資本家對勞働者、二は大人が子供を壓迫する大人對子供、三は男子が婦人を壓迫する男子對女子である。私どもが將來社會のために奮闘しなければならぬ大問題は此三つを措いて外にない。私は微力ながら之が爲に飽迄戰ふつもりである。そして必ず最後の勝鬨を擧ぐる期のある事を信ずるものである。

まだ日本には勞働者が團體を組んで反抗する事はないが、英國では最近に於ける石炭坑夫の同盟の如きは、百萬人の大衆が一團となり四十日間の久しきに亘つて同盟罷業を行ひ、夥しき積立金を費つて反抗運動を續けたのである。其結果は不幸にして所期の目的を達する事が出來なかつたけれども百萬人の人間が四十日間も同盟罷業を續ける事が出來たといふ一大自覺は、やがて今後の大運動を豫報せしむるものと見る事が出來る。中央公論の六月號には同盟罷業に關する學者の議論が大分出てゐた。日本の法律は治安警察法に反するとしてゐるが、學者達は同盟罷業を認むるのに意見が一致しておつたのは一進歩である。勞働者が同盟罷業を行るのは彼等の權利である。一體資本家と勞働者の關係を主從關係として見ておつた時代は兎もあれ、雇傭契約によつて勞力を賣買する通常の取引に過ぎぬといふ事が分つて見れば、企業家が金持だから服從すべきだといふ理由のない事は明白で、此方から要求するだけの代價を拂はないならば賣らぬといふのに何の無理があらう。一方に雇主が不必要の時には勞働者を解雇するの自由を認め乍ら、他方に勞働者が雇主に勞力を賣らざる權利を拒否するといふ不合理な話はない。婦人が男子に反抗し、娘が親に反抗するのも意味は同じ事である。不當な壓迫にでも法律に背から反抗するのは惡いといふ理窟はない。法律に背くなら其法律が惡いのである。惡い其法律を新しい、正しい道德に適合するやうにすればいゝのである。私は彼等の舊い誤つた道德思想を改むる必要を認める。同盟罷業の如きは弱者の有する唯一の權利である。

(三)婦人は何時迄不平等を忍ぶべき乎

此頃英國では婦人の參政權運動が熾んに起つてゐる。世人の多くは其眞相を捉へる事が出來なくて、お轉婆と嘲弄してゐる。併し同一の力量を有する者であつても、男女によつて賃金の差があるといふ、これ丈でも優に婦人が激昂の價はある。男子の壓迫を免れむ爲には政權に近く必要が生じ、政權に近かむとするには平凡な運動では多年の習慣を破る事が出來ないので勢ひ過激な運動も生ずる。其運動方法の善惡は別問題として、婦人が男子の壓迫に反抗する此參政權運動には充分同情の餘地があるのである。

ノラは將來の婦人問題として歐羅巴でも當時非常な注意を惹いた。歐洲の婦人は此劇によつて云はんとして云ふ事の出來なかつたものをいつたやうに、胸のすく思ひをしたのである。彼等は人形として取扱はるゝのは不都合であるとした。翻つて日本を見ると人形として取扱はれてゐるのは寧ろ結構な方である。イプセンが日本に來て日本の家庭を見たなら

ば、屹度「人形の家」とは書かなかつたであらう、彼は必ず「奴隷の家」と題したに違ひない。これからの日本婦人は奴隷としては元よりのこと、人形として取扱はるゝ事も不都合であるといふ自覺が是非起らなくてはならぬ。

マグダの場合にも、父の壓迫が此劇の中心であるが、同時に注意すべきは男に對する態度である。殊にケラーといふ男がマグダを弄んで何處へか逃げてしまひ　マグダは生れた私生兒を擁へて永い間繊弱い一人の女の痩腕に育てた事實を看過してはならぬ。私がマグダを見て最も強い印象を與へられたのは玆である。これはどうしても婦人が覺醒しなければならぬ問題だと思ふ。

日本の法律に限らず、此ういふ場合に男子の責任を問ふ處はない。各國の法律は何等男子に義務を負はしてないのである。私生兒は女子一人の責任であるといふ、これ程不合理千萬な事があらうか、這麽婦人にのみ殘酷な不平等な、壓制をいつ迄忍ばなければならぬだらうか。此劇を見て藝妓などでも大分涙を流してゐた様であつた。マグダであつたなら起つて大に闘はなければならぬ。婦人が男子に反抗するのは權利であつて罪惡ではない。

(四)民族興亡の岐點は玆にあり

終りに述べたい事は、我々は弱い者を虐待すると其報ひが來るといふ事である。日本は賃金が非常に安い。安いから從つて品物が廉價でなければならぬ筈である。外國あたりでは一日に十圓位の賃金を収るものもある。一日二圓五十錢以下のものとては全くない位である。日本のやうに僅六七十錢で働いたら其割合だけ品物が安く出來る勘定であるが、事實は五倍の賃金を取る外國と競爭が出來ないのは何であるか、生産力の相違即ち之れである。一人前と一人前と比較する時に五倍の賃金の差があれば五倍だけ出來榮えが違つてゐる。安い賃金のものは安いだけしか出來ない。彼等は賃金は高くとも生産力に於て數倍するから從つて競爭が出來るのである。馬を能く働かせやうとするには　やはり相當な糧秣を與へなければならないと同様に、勞働者壓迫の影響は生産力を弱めるといふ報ひが生じてゐる事に留意しなければならぬ。

婦人に就て觀ても、日本に公娼制度を布いて殘酷な事をしてゐるが、日本程黴毒の盛んな處はない。而して此病は、人の命を奪ひ　人を片輪にし、或は白痴たらしめ、更に其妻に、其兒孫に、感染遺傳して飽く迄滅びに至らしめずんば止まぬといふ猛威を有するものである。輓近科學の中で最も重要なる研究題目はユーゼニック、即ち人種の問題である。人種全體を如何に適應せしめ向上せしむべきかといふ事、これが最も緊要なる一大問題である。而して我日本國民が刺戟剤たるアルコホルや梅毒を血管の中に注入して、いつ迄も覺むる事を知らなかつたならば、やがて國民全體の頽壞である。我等は虐制の報ひはやがて民族の滅亡といふ戰慄すべき過程となる事に心づかねばならぬ。自分は民族の發達進化の上より見ても婦人に對する壓迫を叫ばざるを得ない。何んぞ況んや公娼制度の如き虐制をやである。

論説

廢娼後の群馬縣

廓清會群馬支部常務委員　松宮彌平

(一)群馬縣の實績如何は公娼制度に解決を與ふるもの也

群馬縣に於ける公娼廢止の歴史を考へて見ると、それは中々古いもので、始めて「貸座敷の業を更むるの建議」なるものが、群馬縣會を通過して、時の縣令に建議したのは、實に明治十二年六月三日のことで、之れが群馬縣廢娼軍の上げた最初の烽火であつたのである。爾後十有四ヶ年半の間、或は縣會の決議となり、或は當局への建白となり、或は廢娼令の發布となり、或はこれが取消となり、或は縣會の停會となり解散となり、或は更らに改正の布達となり、千變萬化、一起一仆、苦戰奮鬪を經て、終に明治二十六年十二月三十一日限り全縣下の廢娼を斷行することゝなつて、爾來全國唯一の廢娼縣たる名譽を擔ふて今日に至るを得た次第である。

併し、兎に角く廢娼を斷行して今日に至つた群馬縣に就て他の一方から考へて見ると、群馬縣は公娼廢止斷行と同時に、其廢娼實行後の實績は如何であるか、又、公娼廢止といふことは、其縣下の風俗なり、敎育なり、衛生なりの上に、如何なる影響を及ぼすものであるか、といふような此等の疑問に對して解決を與へねばならぬ責任が生じたのである。換言すれば、群馬縣は公娼廢止の効果如何に就て實地の試驗を受けて居るのであると言はねばならぬ。

されば、群馬縣が廢娼を實行してから、一寸茲に二十年になる。今や天下漸く公娼問題に耳を傾くるやうになつて、研究論議の聲が高くなつた時に際して、群馬縣公娼廢止實行二十年後の實状、即ち實地試驗の結果如何を一言する事は、多少の參考資料として見るに足るものがあると信ずる。殊に、目下の公娼存廢に就ての爭點とも見るべき二三の問題に就て述べて見たい。

(二)内務省自ら撿黴の効果を疑ふ

第一、花柳病と公娼との關係である。公娼存置を主張するものゝ最大理由とする所は、此の花柳病の豫防といふのである、即ち集娼檢梅の制度によれば、怖るべき花柳病の傳播も防遏し得らるゝといふのである。之れは、隨分以前から存娼論者の利器とする所で、且つ素人受のする議論であるが、しかし、此の集娼檢梅の制度が決して其目的を達し得らるゝも

のでないといふ事は、段々と明になつて來て、頃日、彼の京大教授松浦博士などの所説によつても現行檢梅制度の無効は疑ひないことになつて來たのであるが、假令ひ、此集娼檢梅といふことが一々學理的に研究しないでも、到底、其目的を達し得られるものでないといふ事は內務省あたりでは疾くに承知して居る事柄で、四五年前既に斯ういふ通牒を各地方廳へ向けて發して居る。即ち、

娼妓健康診斷は各地共に毎月數回之を施行せられ花柳病其他傳染性疾患の豫防上相當御注意相成居る儀と存候得共全國毎年の該檢查成績を見るに受檢者百に對する患者一二の地方を除く外概して少數にして最も少きは僅に○、一に過きず右は……各地檢查實施の狀況其他に就て考察し又二三地方に於ける兵員壯丁の花柳病感染の機會を調查せし結果等に徵するに實際に於ては公娼間に該病の蔓延比較的多數なるも……往々看過せらるゝに非らざるかの疑有之候果して然らば公娼設置健康診斷施行の目的に馳背し容易ならざる儀と存候(下略)

とある、內務省が斯のやうな通牒を發したのは、娼妓の健康診斷を嚴重にするやうに要求したのであるが、問ふに落ちずして語るに落ちたやうな譯で、其の裏面から窺つて見ると、娼妓の健康診斷即ち檢黴が滿足に行はれて居ない、公娼の間に花柳病が蔓延して居ても看過して居る、且つ、兵員壯丁の花柳病感染の機會は公娼に依ると思はれる。切言すれば、花柳病豫防の目的を以て設置せる公娼制度は、一向に其實效が擧らないで、寧ろ兵員壯丁への花柳病傳播の媒介になつて居ることを證する事となるのである。世の存娼論者は此の一片の內務省の通牒を以て如何に見るかを聞きたい。

(三)警視廳自ら診斷治療の大膽なるを知る

所が、更らに、此の內務省の要求に對して、到底現行法によつて、娼妓の健康診斷を有效にする事は大膽過ぎると斷定したのが、恰度、其頃に警視廳に居た栗本醫長の「娼妓健康診斷に就て」といふ講演である。其意見によると、明治三十九年に於ける全國娼妓健康診斷醫及び其俸給額を一見すれば此事業(娼妓檢診)が如何なる程度にあるかを知る事が出來る即ち一人平均一ケ月十六圓五十錢とは誠に憐れ果敢なき有樣である皮膚黴毒科といふは帝國大學にても已に獨立の一專門科である人權を重んずる今日斯くの如き平均額を醫師には給付し依て以て十分なる診斷治療を娼妓に向つて望むといふは隨分大膽すぎる次第ではあるまいかといふのである。此の栗本醫長のいふ所は眞實なる告白であると信ずる。十六圓五十錢並の檢梅醫によつて、到底十分なる診斷治療を望むの不可能であることは勿論であらう。そして、敢て之を望むといふは實に無謀大膽たるに相違ない。さればとて、檢梅醫の俸給を增額して、有用の醫士を任用するかといへば、物價騰貴につれての增俸位は出來るとしても、又た其後現に增俸をした所もあるであらうが、到底博士や學士ばかり賴んで置く譯には行くまい。結局栗本醫長の言には

尤もな所があるとしても實行はむづかしいといはねばならぬ。されば、此の栗本醫長の所論も、其裏面には現行檢梅法の無効を立證する事になるのである。殊に、栗本醫長は東京に於ける檢梅當局であるだけ、其一言は一層現行檢梅法の不備を立證するに强味がある。

内務省の通牒と栗本醫長の講演とを對照して見ると、如何にも内務省が娼妓の健康診斷を勵行せよと絶叫するに對して、警視廳檢黴當局たる栗本醫長は、其は到底不可能であると斷言して應答して居るもの〻やうに感ぜられる。

現行の花柳病豫防としての娼妓健康診斷の眞相は、實に斯くの如きものである。從て花柳病蔓延の豫防が公娼によつて成効して居るなど〻思ふものがあれば、それは實に飛んでもない大間違であるのに心付かねばならぬ。

如上の一點から考へて見ても、公娼を存置する理由も必要も認められないが、更に一歩を進めて公娼制度を廢止すれば果して花柳病は蔓延傳播するであらうか如何に就て、群馬縣の實際的經驗を述べて花柳病豫防を主として公娼制度を必要であるとする理由の理由とならぬことを明確にしたい。

(四)花柳病却つて公娼國に多し

群馬縣の公娼廢止は、前にも述べた通り、今から二十年も前の事である。爾來、今日に至て、花柳病患者の有様は他の公娼存置の諸縣に比較して、如何なる狀態を持續しつ〻あるか、此の現狀態は疑なく花柳病と公娼との關係を實際的に説明するものである。果して、公娼論者のいふやうに公娼制度に依りて花柳病蔓延の豫防が出來るものであるならば、公娼なき群馬縣の花柳病患者は他の公娼ある諸縣に比して、多數である筈であつて、公娼を有する各府縣の花柳病患者は、群馬縣よりも比較的少數である筈である。然るに、群馬縣近年の狀態は、決して然らざるばかりでなく、却て他の公娼を有する諸縣の方が、群馬縣に比して花柳病患者の割合が、著しく多數である所もあるのは、抑も何事を説明して居るのであらうか。

しかし、有体に言へば、正確なる病患者の統計は容易に得られるものでない。殊に、花柳病患者の統計に於て然りである、此の病氣に罹つたものは、先づ隱かに手療治を試みる、賣藥などによつて姑息的に治療する、幾分かか〻る病氣に罹つたことを、中心耻づる氣味もあるのでもあらうが、手療治に終へなくなつてからでなくては、醫師の診療を求めないのが通常である。其の醫師の診療を求めるとなつてからでも、其土地の醫師に往かないで他地方に往くものが多い。例へば、群馬縣の花柳病患者が、東京に來り、埼玉縣のものが横濱の醫師に往くといふ風もある。故に、群馬縣の醫師に就て治療された患者が、即ち群馬縣の患者數であると即定することは出來ない理由がある。其の員數の中には其縣以外の患者も加はつて居るであらうし、又た、其縣の患者で其縣の患者數に入つて居ないものも多いと思はれる。醫師の届出などを以て調製した統計は、到底完全なものとは言はれないので

ある。

（五）群馬縣花柳病患者の比例

そこで、何によつて正確な患者數を知るかといへば、唯今の所では、先づ一番正確なものは壯丁檢査の結果である。無論、これで總患者數を知るといふのではないが、其花柳病患者の多寡の割合を見ることだけは、確に出來ると信ずる。

今、壯丁檢査の際に現はれた群馬縣及其附近縣の花柳病患者數を比較すると、

●壯丁檢査に於ける花柳病患者比較毎百比例●

	卅八年	卅九年	四十年	四十二年
東京	二、〇九	二、三四	一、六四	二、三二
埼玉	、八六	、八八	一、七一	一、四八
千葉	一、二六	、九〇	一、二五	四、四四
群馬	一、一〇	、九六	一、四六	三、一五
栃木	、七六	、八一	一、四四	一、三五
茨城	一、五五	一、五五	一、四三	二、八二

である。此表によつて見ると、群馬縣が其附近縣に比して特に少數であるといふことは出來ないが、決して、特に多數であるといふことも斷じて出來ないのである。且つ、此表によつて見ると、群馬縣と相隣して、殆ど廢娼縣である、埼玉縣が、常に比較的少數の側にあることも、公娼地である千葉縣茨城縣が、常に比較的多數の側にあるといふことも、一の注目すべき現象である。

又た、明治四十二年の壯丁檢査に於ける、全國各府縣別の花柳病患者の統計を見ると。

●明治四十二年壯丁檢査に於ける花柳病患者毎百比例●

秋田（全國中最多）	五、四七	島根	三、三九
佐賀	五、〇四	大分	三、三五
高知	四、五〇	鹿兒島	三、一九
長崎	四、四七	群馬	三、一五
千葉	四、四四	和歌山（全國中最少）	、七四
宮崎	三、六三	（以下略）	

右は、全國各府縣の患者を殘らず掲ぐるの繁を避けて、最多數の秋田縣以下、順次に其數を示して群馬縣に至つたのである。之れに依て、公娼を有せない群馬縣は、公娼を有せないけれども、同時に全國一の花柳病患者を有する割合では無いといふことを了解すべきである。殊に、最終に摘載した和歌山縣の花柳病患者數は、全國で最少數であるが、此の和歌山縣は今こそ、公娼を置きたれども、數年前迄は公娼の無い縣であつたのである。其の和歌山縣が、花柳病壯丁が全國に於て最少數であるといふことは、一寸、見逃すことの出來ない事實であると思はれる。

要するに、如上の現象によると、公娼地では花柳病患者が少なくて、廢娼地には多いとか、花柳病蔓延の豫防として公娼制度は有効であるとか、其の樣な筆法は、實際の事實と一致しない、結局、公娼の有無は花柳病患者の增減には、何等の關係を有たないといふに歸する。即ち、花柳病傳播を防遏する爲には、公娼は何等の價値も認められないといふ事になるのである。（未完）

輿論の聲

福原遊廓の罪惡

神戸タイムス

▽福原遊廓の移轉を提唱す

▲公娼が既に問題となつてゐる文明の今日に、市の一等地に遊廓を置いて安閑ときめ込んで居る神戸市は禍である。福原は其昔福原の都の名を殘して居る光榮ある歴史的名所だ。そして其光榮を色慾のために穢して日本臣民の忠君愛國に何等相反することはないか？湊川は忠臣楠氏が誇る可き古戰場だ然して光榮ある此戰場に夜叉の横行を赦して國民の精華と何等相悖るなきか？神戸市民は禍なる哉だ。

▲唯に之のみならず市の電車幹線に沿ふてさも見よがしに大厦高楼を建て並べ此處が遊廓で御座ります神戸の遊廓は此那都會のよい處に御座りますと市が之を廣告すると云ふのも、人類の末期も近いと云はねばならぬじや！何處に此那馬鹿な市があるか？大阪か？京都か？横濱か？神戸よ醒よ、爾の魂もう痲痺してゐるじやないか！

▲もしまた電車に沿ふと云ふ計りであればまだよい、然し新開地との關係はどうしてくれるのだ。四十四年一月新年の三日間劇場は十一萬の觀客をひき、夜店は少なくも五十萬の客をひいた。そして此消費者が一歩足を東すれば遊廓である。足を東するもの必ず遊廓に這入るにきまらぬ。然し其印象は國民敎育の一大問題だ。四十四年の三月共進會は新開地に百萬の群衆を引きつけた其爲めか、福原遊廓は記録を破の破天荒を示してゐる。四十三年三月三萬九人の遊客は本年の四萬三千六百人と云ふ恐ろしき數字を以つて現れた、アヽ神戸市民の良心は何處へ行つた。

▲四十三年三月九日、神戸市民は不良少年十七名の檢擧に驚かされた、四十四年七月又々紫團の檢擧に。然して此等不良少年が福原遊廓を圓心として一哩の半經內に居住する家庭の產物だと知らない神戸市民は禍だ！神戸市の敎育者は何處に居る。神戸に良心はないか？縣立病院に行きて聞け。入院患者が密に夜遊廓通ひするものは何人あるかを？橘小學校へ行つて聞け小學兒童は如何に遊廓の爲めに惡感化されているかを！紙屑長屋と新塲の貧兒に就て取調べて見よ「女郎屋遊び」と云ふ遊びをしない小供は何人あるかさアヽ市民よ、醒めよ、爾の良心は何處へ行つた。爾の市役所の隣が裁判所にして、其隣が別格官幣社、其隣が停車場、其隣が遊廓！、光榮ある神戸よ。汝が東京市民であれば內閣の隣に中央停車場を置き其隣に帝國劇場をたて、其隣に吉原を移轉すべきもの

を！神戸よ。おまへの良心は何處か？

▲遊廓は其市の爲めか、他府縣人のためか？他府縣人の爲めならば頗る便利である。また市民のためならば頗る面汚しである。實際、福原に行くもの丶の三分の一以上二分の一以下は他府縣人である。旅行者である。廣告に引かれた奴隷である。左の表を見よ。

四十四年八月一日より十一日までの遊客統計

	一日	二日	三日	四日	五日	六日	七日	八日	九日	十日	十一日
本縣人	八二四	九〇六	一三四	七三五	八三六	七三七	七五二	五八九	五八九	六二二	六二
他縣人	三五二	一八〇	二九六	二六四	二六六	二三八	二三四	二二六	二三六	二〇六	二二六
外國人	一六	二	一九	一三	一七	一三	二	一二	一三	一三	一七

然らば何故に、市民は他府縣人のため如斯は便利なる地域を撰ぶ必要があるか、市民であれば性慾の必要に迫られて足を運ぶとかでは遊廓の必要はあるが所謂日本昔よりの悪習「旅の耻はかきすて」の意味に、有妻の旅行者が、市の交通機關の中心に近きが故に、又目につきやすき地にあるが故に引かれて遊ぶと云ふことになれば神戸市は敢て國民道德を亂す設置をして居ると云はねばならぬ。其證は各府縣人遊客は年齡平均に市民より四五才增る有妻者等のものであるは警察署の帳簿で直に知れることだ又神戸市民四十萬に對して放蕩兒九百人しか無いに他府縣人がいくら多くても日に十萬とは居ることはない筈だ。然るに遊客數が四分の一でなく、三分の一以上、四分の一近くまでと云ふは必ずそこに福原の遊廓が性慾の或る極限を越へて其設置の誘惑に基因すると云ふても然る可きだ。ア丶恐ろしい罪！神戸市は市全部が白首媒介者である。吁良心は？良心は？

▲然るに、此事實を外にして、四十四年九月十八日、神戸市會が湊川埋立地を公園にするを決議した結果として漸く、そろ〳〵と五十年頃迄には福原を移轉する必要があるなど云ひ出された樣だ、公園あるが故に遊廓を置くことが出來ぬか？神戸市民は此那事で自らを欺いている。市の中心なるが故に遊廓が置けぬのじやないのか？公園のためならば新開地は既に公園以上の人を集めているではないか？毎晩百六七十軒の夜店が出てゐるではないか五十年まで待つ話じやない今の問題だ。今の問題だ。相生橋署は福原が餘り遊藝地に接近してゐるので娼妓の外出を全く禁じ、顔だに出すことを禁じてゐる相だ。此れまでにしなくちやならぬ中心地へ何故遊廓を置く必要があるか？早く移轉せよ！移轉せよ！蛇にねらまれた雛鳥が可愛相だと云つて蛇の尾を手拭で縛つたつて駄目だ蛇を殺せ！殺せ蛇を！此勇者は神戸にないか？（賀川豐彥）

極端と極端（貧民と遊冶郞）

米價の暴騰も極度に達し細民の困難言語に絶するの狀況なるが茲に極端と極端との例とも云ふべきは小石川細民窟たる氷川田甫邊に行つて子供に何を食べて居るかと聞くとどの子も〳〵皆饂飩といふから其うどんやに就て聞くと一杯一錢五厘こんな悲慘な極端もあるかと思へば一方には東京の片隅僅五十軒の内藤新宿の遊興高を調べて見ると六月は客數二万三千六百十七人玉數二万五千四百七十九圓高三万七千九百二十一圓三錢娼妓六百二十八人の成績を示して居る。（二六）

廢娼の第一歩歟

東京毎日新聞

東京市の今日は、私娼公娼を壓するの姿にありて、風教上よりも衛生上よりも、甚だ感服する能はざる所なりとす。此の如きもの、恐らくは是れ全國の風なる可し、吾人は公娼制度そのもの丶存在を、無用視し有害視する點に於て、人後に落ちざらむことを期するも、さればとて直に私娼を以て公娼に代ふるの、有利なるを論ずる者に非ず。吾人の理想を云はゞ公娼私娼共に之れを剿絶するを必要とすれど、事實之れを不可能なりとせば、先づ國家が賣淫を公許するが如き惡制度を廢止するに努む可きのみ今日の社會に避く可からざるの疾患なりとして之れを看過するとあらば格別、然らずして國家自から之れを保護奬勵するの嫌あるに至りては、何人と雖も公娼制度を呪咀せざる能はじ、西洋に公娼なくして、吾國獨り之れを有するは、吾國に固有なる社會組織より來るものと云ふ可く其の社會組織にして不變なる以上は、公娼制度の維持もまた巳む可からずとなさん。而かも今日に至りては社會組織一變して、また舊觀を留めず。是れ公娼制度の、今日の社會に不必要なる所以なり。

されど吾國の今日にありて、公娼より直に私娼に移らむことは難し。國民の衛生思想の發達未だしくして、私娼に伴て到るの慘害を防止するに足らざればなり。今日公娼制度の維持に努むる者は、必らず先づ其の衛生的方面に於て、比較的安心するに足る可きものあるを口實とす、實に公娼論者の唯一の武器は、衛生の一事にありて存す。然るに歐米の文明國には、特に公娼なるもの存せずと雖も、其の害毒を流すの甚だしからざる點に於て吾國の公娼と雖も、遙かに之に及ばず。此の如き間にありて獨り吾國の私娼が、衛生的方面に缺如する所多きは畢竟國民の衛生思想幼稚なるに因らずんばあらず故に今日遽かに公娼廢止す可しと云ふも、其の結果として、私娼の流す慘害甚だしきを極めなば、國民が受くる所の弊や知る可きのみ、故に公娼廢止の前提としては、先づ國民の衛生思想の發達を促さゞる可からず、國民の衛生思想にして發達せむ乎、特に公娼制度を存置するの必要何處にかある。

近頃警視廳にては、東京市に於ける私娼の巣窟を以て目せらるゝ、淺草公園の一角を掃蕩して、檢黴を强行せしの結果、私彼等の大部分は劇烈なる黴毒患者なることを確め得たり。私娼公娼を凌ぐの狀態にある東京市に於て、眼のあたり此の恐る可きの確證を示されし上は、市民たるものまた此が覺醒する所無きを得ざる可し、而して市民か私娼の流す所の慘害恐る可きものあると知ると同時に、私娼自身もまた衛生的設備の忽せにす可からざるを悟り、其の結果として市民の衛生

思想は一段の進歩を來さむ、一部の私娼を捉へて、檢徽を強行したればとて、私娼の減滅を期するものとは云ふ可らず。市民の好んで之れに接近する者多少なりとも減少し、私娼の跋扈また舊の如くならざるものあらむも、开は一時の現象に止まり、私娼は依然として公娼を壓倒するの景況にあらむ。是れ今日の社會組織が、私娼に適し公娼に適せざるの傾向あればなり。されど今回の檢徽強行の如き、之れを衛生的方面より觀察すれば、其の効果著しきものあるを疑はず、新聞紙が聲を大にして、私娼に有毒者の多數なるを報ずるに連れ國民も私娼自身も、各自自衛の道を講ずるに至り、國民の衛生思想は圖らず一進歩をなさむ。此の如くにして一般國民の衛生的方面に發達するに至りてや、また公娼を存置するの必要なく、日本は此に公娼國たるの醜名を免るゝを得可し。故に私娼の害毒を審かにして、之れが確證を國民の眼前に提供するは公娼廢止の第一歩にして、今後と雖も益意を此の方面に用ひられむことを望まざる能はず。

醜業婦の裏面

大阪兄弟新聞所載

（或女から、大阪兄弟新聞の記者にあて、送つた手紙である。）

おなさけふかききしや様にお願して私の心の中を申し上げます。私は東京にくらして居るのですが、一昨日大阪にまゐりまして、昨日何心なく宿やのけいてい新ふんを見ますと、不平の聲といふ所にわれ〳〵のやうなたちの不平がかいてありましたので、私もこのくるしいきようぐうをみな様にさつしていただきたいと思つて、かくはお手がみをさし上げたのでございます。

私は十九ですが、十二の時に澤さんの友だちと一緒に春岡といふ男にゆうかいされまして友だちのおほ方はウラジオへおくられ、私たち四五人は少しからだがよはいので、内地にとゞまる事となりまして、私を除くほかの三四人は松坂といふ男につれられて、名古屋へ行きまして春岡には私ひとりがのこつて居ました。

十三の時から皆様のおさげすみなさる夜鷹をしなければならぬといふやうになりまして、始の内はいやだといひはりましたが、無じひな春岡はその日は少しもごはんをくれないで、夜になりましたら寒中ですのに湯もじさへとりすつぱだかのまゝ、にはの木にしばりつけられました。さういふ風に二三日しばられたままでしたので、十三の私はとう〳〵お腹がすくしさむいものですからつひに道ばたに出て夜鷹をかせぎました。一夜の中に七人も八人もお客をとらなければ、春岡の眼が三かくになるのですから、つらい事はお話になりません。

冬はじゆんさにはそんなにめつかりませんが、お客がありませんし、夏はお客のあるかはりじゆんさの眼によくかかります。もし待合にでもゐるのならけいかんにみつけられますと、すぐ様こういんですからたまりません。

私は一度こういんされました時、今までのことをすつかりのべますと、けいさつから國に送つてくれる事となりじゆんさが停車ぢようまでついて來てくれましたが、きしやにのつたらじゆんさはそのまま歸りますから、あとは一人ですもの、何もなりませんですよ、其きしやが動きだしますと、しらぬまに同じ汽しやに春岡がのつて居まして、だしぬけに私をよぶのでした、その時のびつくりしたことといつたら、私はまどから飛びおりて死にたいとまで思ひました。

とう〳〵春岡につれられてまた東京で醜業ふになりました、それからはしじゆうたがひの眼をもつて私をかんしするのですから、かごの鳥も同ぜんです、こういんされまして刑きがみちた、けいさつの門をでますと春岡が車をもつてむかひにきて居るのですから、にげるにもにげられません。あまつさへ病氣になりましても、おいしやにも見せず、くすりも呉れず、介ほうもしないのです、そしてなほるなほらん中に、もうかせがなけやいけないといふみぢめな有様です。

一番下等ないんばい女の中に、かういふ苦しいせいかつをして全くさんこくな男　犠せいになつて日々泣いてゐるあはれな女のあることをお知りなすつて下すつたら、私は何も云ふことはありません、うれし涙に私はむせびます。きしや様、どうぞおねがひですから、どこへなりとこれを出して下さいましお願ひでございます、まだ書きたい事は山々ありますが氣がせきまするでこれで筆をおきます。

六月二十三日　　ある女より

きしや様御一同に

二しん、まことにはしり書でさぞどうらくな女だとお思ひでございませうがなに分春岡が一寸かひ物に行つた留守に、宿やのものにみつけられないやうと大いそぎでかきましたのですから、どうぞおゆるし下さいまし。

無配偶の青年と公私娼

△公娼は果して青年の性慾を滿足し得るや
△制慾問題より來る公娼必要論の化の皮

▲無配偶の青年男子千人に對する公娼私娼の數を（下表）統計を取つて見ると、頗る奇怪なる事實を發見する。

▲無配偶の青年一千人に對し、娼妓の數僅かに三人以内といふ縣が十一縣ある。

群馬　無	島根　一	茨城　二
愛媛　二	德島　二	宮崎　三
千葉　三	大分　三	和歌山　三
鹿兒島　三	埼玉　一	

▲然るに一人の娼妓は幾人の客に接しつゝあるやといふに、一日平均吉原は一、一七、洲崎は〇、九二品川は一、一五、板橋は一、二九、千住は九七（警視廳第三部長談）であるから、地方は當然之より尠い筈で平均一日一人以内と見て宜しい。

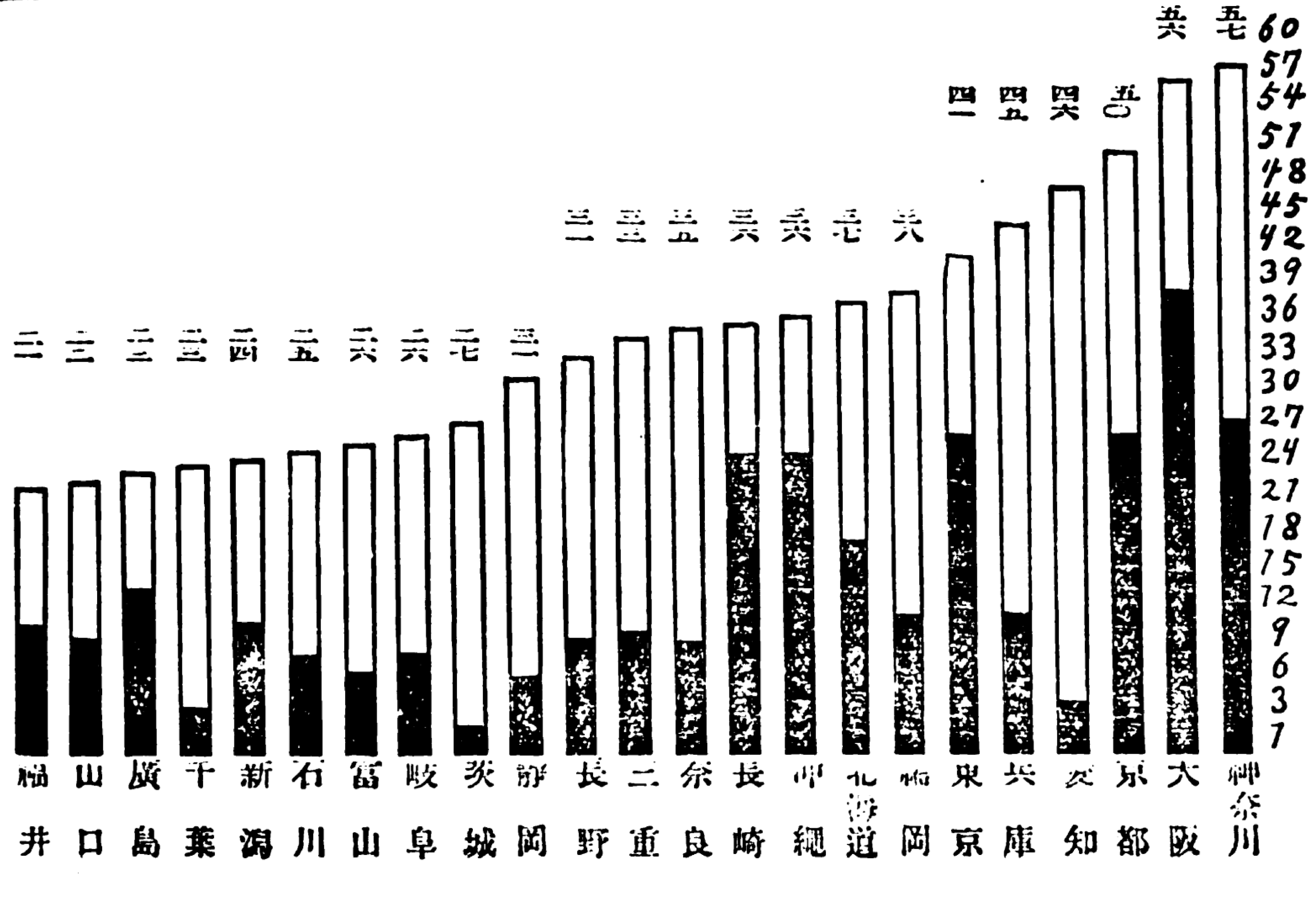
▲然らば一人の娼妓が一ヶ月に迎へる客の總人員は三十人である。さうすれば前記十一縣にありては九十人以上の客に接する筈はないことになる。

▲扨遊廓に通ふ道樂者の回數を一ヶ月平均一回とすれば三人の迎へる客は九十人、一月二回平均に通ふとすれば四十五人より以上の客に接する事は出來ぬ。さうすると殘りの九百十人乃至九百五十五人、即ち凡ての青年の九割一分乃至九割五分といふ大多數の無配偶青年は數理上どうしても娼妓に接する特權（？）を得られない形である。存娼論者曰く『性慾は天慾なり、之を抑制するは危險なり、故に公娼なかる可からず』論者よそれ程抑制危險なりとせば天下青年の九割五分は之を如何にかすべき。嗚呼迂なるものよ、公娼制度は實に千人中僅々九十人一割にも充たぬ道樂者の爲にのみ設けられたのである。（而も人道を無視し、人權を無視し、道德を無視して）

▲又無配偶の青年千人に對し、十人以内の娼妓を有する縣は三十五縣ある。即ち我國四十七府縣中の七割四分は千人の無配偶青年に對し、僅かに十人以内を有するに過ぎない。

▲十人の娼妓に接し得る客數は一ヶ月三百人である。それ故一人の客が一ヶ月平均一回づゝ通ふものとすれば十人の娼妓は只三百人の客を交代に迎ふる外に他の客に接する事は數理上不可能である。さうすると殘りの七百人、即ち七割はイヤが應でも娼妓を要しない。若しくは供給不足で娼妓を買ふ能はざるものではないか。知るべし公娼制度は三割の墮落青年の爲に七割の善良なる青年を犧牲とする制度であることを。

▲或は又斯うも曰へる。日本全國を平均したる娼妓の數は無配偶の青年



千人に對し十一人强であつて、三百三十人が其の接し得る客數であるから殘りの最大多數たる六百七十人(大抵七割)より見れば公娼制度によりて挑發せられた不淨の慾望は何處に向つて之を滿さんとするか、つまり之を私娼若しくは良家に求めなくてはならぬ事となる。即ち公娼制度は一名放蕩敎育制度にして、社會風紀紊亂の一因、之に存するとも曰へる。

▲日本で最も多くの娼妓を有する大阪(難波新地廢止以前の統計に據る)のみは無配偶の青年千人に對し三十九人あるから、此娼妓が迎へ得る客數は千百七十人である。先づ存娼論者に取つては理想的で、凡ての青年が放蕩が出來る譯だ。而も百七十人の超過で之は同一人が月一回以上行くか、然らざれば有配偶者であるといふ事も明白に數字の上に現はれてゐる。

▲埼玉島根の如く、千人に對し一人の娼妓を有する處にては、萬遍なく無配偶の男子に接せんとすれば(所謂天慾(?)を而かも一ヶ月僅かに一回宛充すとしても)一晝夜に三十三人の客を迎へねばならぬ勘定になる。即ち娼妓は全く不眠不休で四十分間毎に異つた男を迎へなければならぬ。ソンナ馬鹿な事が出來るものか。されば性慾論より來る公娼必要論は天下の愚論で、毫も數字を省みざるものゝ空論であつて、直に性慾滿足論より行くと娼妓の數は少くとも今より約九倍を増さればならぬ。

▲それからして又現代の日本で尙ほ平均七割、或る縣では九割、或は九割五分の青年が、公娼を要せずして濟む事實を知りながら尙且公娼なくんば青年の性慾を如何にせんなどといふ愚論を公々然としやべくるは只之れ己れの消極不身持を辯護せんとする奸言である。

▲藝者や酌婦は事實に於て多く醜業婦であるから、公娼に之を加へたる數を統計によりて計算して見るに、千人中十五人以內しかない處が十三縣ある。十九人以內の處が二十三縣即ち全國の約半數である。此十九人の公私娼の迎ふる客數は五百七十人であるから、殘りの四百三十人は矢張り純潔なる分子と見るべきである。尙酌婦や藝妓とても全然醜業婦ばかりではないから先づ以て凡ての青年の半數丈は純潔のものと見てよからう。

△公私娼を通じて最も多いのは神奈川の五七人(無配偶の青年一千人に對し)大阪の五六人を最とし京都の五一人、愛知の四六人、兵庫の四五人、東京の四一人之に次ぐ。

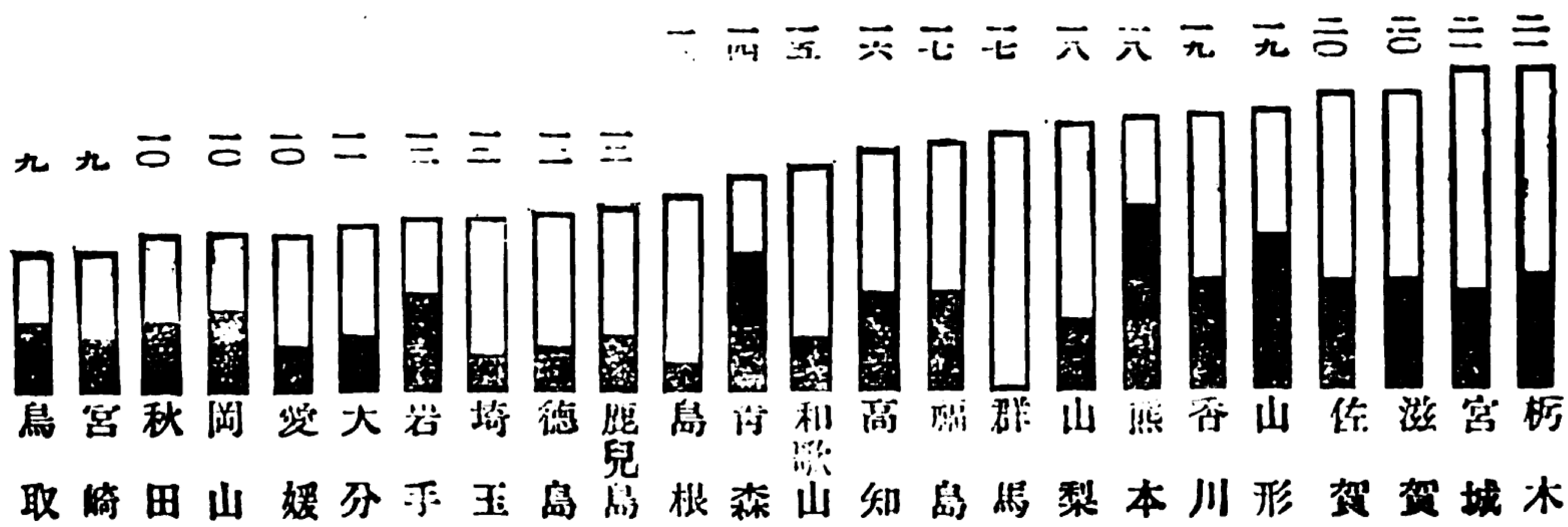
▲由是觀之神奈川や大阪は千七百人の異つた人を迎へ得る勘定であるから、凡ての青年が一ヶ月に平均一回半乃至二回づゝ遊蕩する計算である。併し凡ての青年が悉く墮落して居るとは見られないから、つまり同じ奴が三度も四度も行くか、但しは有配偶者が之に仲間入をして居るかに極つてゐる。

▲東京にあつても四十一人の公私娼であるから千二百三十人の男を迎へ得るが故に、二百三十人の超過は同一人にあらずんば有配偶者である。

(本表算出の基礎は本誌第五號所載全國の風敎狀態に同じ)

■ハ無配偶ノ青年一千人ニ對スル娼妓ノ割合ヲ示ス

□ハ無配偶ノ青年一千人ニ對スル藝酌婦ノ割合ヲ示ス



雑誌の雑誌



（名流談海）

●精力發揮の七大要件

森村市左衛門翁

私の考では人間の精力には(一)遺傳(二)境遇及び友人(三)大望(四)大事(五)習慣(六)信仰(七)事業に對する獻身的態度少くとも此だけの事が重大なる關係があると思ふ。故に精力を養成するには此點をよく考へる必要がある。

第一は遺傳による。親が精力の強い人であると、其子も亦精力が強い樣である。其親が負け嫌いな押し通して行く性質の人であると、其子は假令丈夫な體質でなくとも、又別に修養がなくとも、事に當つてみつしり精力を注ぐことが出來て其仕事を遣り通す。斯く其親達の精力が其子供に傳つて來る。第二は境遇にも關する。即ち餘り滿足な境遇に育つたものは精力に乏しい。不肖の兒といはるゝ人の多くは、親が精力家であつて成功した御蔭に、所謂乳母日傘で育てられて折角遺傳的に享けた精力を發揮するに及ばずして成長したのであらうと思ふ。其と反對に逆境に育つた者は外界と奮闘する必要上自然に精力をも養成する結果になる。又友人の關係。此は精力養成に就ては殊に重大の影響がある。友人と共に競爭的に精力を發揮し相砥礪して進むといふ事も大切な點である。

第三の大望といふ事。凡そ人間に望がないと全然精力を出す機會がない事になる。希望は即ち目的で、人間に望みがなければ精神を發揮する必要もなくなる。

第四の大事と云ふのは大事に遭遇すれば自然人間は其精力を發揮するは勿論の事である。

第五の習慣が精力養成の上に大切である事は云ふまでもない。日常の心の持方。身の持方に由つて精力を養成し、且長くこれを維持發揮して行けるといふ事は即ち習慣の力である。

第六の信仰、是は精力と云ふものは人間精神の眞底から發したものでないと本當のものとは云へぬ。即ち精力は信仰から生ずるものが最も根強いものである但し茲に信仰といふ事は必ずしも宗教家の所謂信仰には限らない。第七事業に對する獻身的態度といふ事、是は精力の最も大なるものは忘我の境に至つて始めて發するものである。上長の顔を窺つて態度を二三にしたり、月給と勤務とを比較して仕事したりする卑劣な、不眞面目な勘定づくの、雇人根性では仕事に對する精力の出て來る道理がないのである。（實業の日本）

二〇

●大國民初年級の日本

農學博士法學博士　新渡戶稻造氏

庭木としての松なら、曲りくねつたのも雅致を備へ尊重されるけれども、材木としての松は、眞直に天空にのび〳〵と聳へたらばと殘念に思ふことが多い。それと同じく幾多の特質を備へた日本國民が其特質を暢暢と發展させずに、曲りくねりつゝあるといふことを如何にも遺憾に思ふ。

日本は最近の二大戰爭を經て一等國になつた。列強國の仲間入りをしたといふが、まだ〳〵決して大國民とは云はれない。槍を持つた支那に勝つたとて、どれ程の自慢になろ。強國露西亞を敗つたといふが、果して露國と對等の武士的戰爭をしたといはれるか。露國は不便な長距離の鐵道により、西比利亞を越へ、遙に遠き滿洲で敗れたといふに過ぎぬのである。餘り自慢すべきことでもあるまい。

併し兎も角も、表面だけでも日本は列強國に仲間入りすることは出來たが、まだ大國民族の初年級、それも入學して未だ間もない新生徒であると思ふ。眞に國を愛するの念があれば妄りに附和雷同し、調子に乗るはよくない。僕が殊更に日本の欠點を指摘するものも敢て惡口して喜ぶのではない。調子づいた日本民族を

警戒し、反省させたい箴言に外ならぬのである。（實業の日本）

◉人生の幸福

高師教授
本會贊助會員　安井哲子女史

人生の幸福とは抑も何でありませうか。或方は富を以て最も幸福と考へ、或方は身分の貴きを以て幸福と考へ、或方は健康を以て幸福と考へ、又或方は平和を以て幸福と考へる樣に、恐らくは種々雜多でありませう。

けれども人間が眞に幸福と感ずるのは畢竟心の滿足でありまして、誰にも「幸福は滿足の中に宿り、滿足は眞の富也」と云ふことがありますやうに、如何に巨萬の富を有する者でも、又身分の尊い方でも、心が不平不滿であれば、如何なるものも何等幸福の材料とはならぬでありませう、して見れば家庭の最も幸福であるのは、其家庭の人々が誰も彼も心に滿足を感ずるにあると考へます。

然らば、如何にせば私共は滿足を得られませうか、それは與へられた境遇に對して常に感謝の念を有することであります。かく申せば、どうして我々か常に感謝の念にのみ充たされて居ることが出來やうかと、色々の不足を持出して之に反對せらるゝこともありませうが物は凡て見方、考へ樣で何事でも感謝する事が出來ます。勿論身分の高い方が、他人より尊敬を受くる境遇に生れた事は實に幸であると感謝し、又富んだ方が日々の生活にさへ困つて居る人の多くある世の中に、何物でも望むがまゝに求め得らるゝとは實に有り難い事であると感ずるのは比較的容易い事でありますけれども、假令貧しい人でも身分の低い人でも、心の持ち方に依つて數へきれぬ感謝の情が起つて來る者で、例へば其日暮しの人が、今日も亦一生懸命に働いた爲めに、かく三度の食事を無事に爲し得るのは何んといふ幸であらうと考ふれば、粗食に對しても尚感謝せざるを得ません、或は又身分賤しくとも、眞面目に日々の生活を續けて行き、其世界を貴人同樣自由に愉快に樂しみ得るといふ事は、何たる惠みであらうかとも考へる事が出來ます。（婦人畫報）

◉教育革命論

理學博士　菊池大麓氏

△中學教育の目的　我國中學教育には實際上確たる目的無きものゝ如し、則ち生徒及其父兄は中學校に向つて果して如何なる教育を受けんと要求しつゝあるか、英國教育學の大家某は、中學教育の目的は其生徒の父兄或は其社會の要求に依りて之を決定せざる可らずと道破し居れり。而して獨逸にては人の價値を定むるに、其人の有する智識を標準とし、英國にては其人の品性を標準とし、米國に在りては其人の能力を標準とし、佛國にては其人の卒業したる學校又は及第したる試驗に依つて之を定めつゝあり、然らば我國は如何、獨逸に似て獨逸に非ず、英米に似て英米に非ず、寧ろ佛國に近きものあるに似たり。此風潮を受けて中學校の生徒其父兄は中學校卒業といふ名と、其名に伴ふ所の特權名譽等を要求しつゝあるものゝ如し。而して教育者も亦此要求に應ぜんとしつゝあるに似たり。故に中學校教育は實際上試驗に及第する人を作りつゝあり。是れ中學校教育の實の擧らざる原因の最大部分にはあらざる歟。

△試驗制度全廢　余の理想を行はしむれば、試驗制度を全廢せんとす。點數を附し之を計算せざれば及落を定むるに困しむと言はゞ教育者が無能なるなり。教育者に能力あらば人工的の點數を附せずとも及落は判然すべしと信ず。若し又試驗を廢せば生徒勉強せずと言ふ者あれど、それ未だ生徒を知らざる者なり。但し試驗制度全廢は中學校のみに望むにあらず、總ての學校に望むなり。試驗あるが爲めに試驗及第する人を造らんとし、是に於てか詰込み主義行はれ、生徒をして自動的に働かしむる訓練に缺陷を生じ實際の役に立たぬ人間を作り出すなり。（東京朝日）

△訓練の缺乏　訓練缺乏は特に其甚しきを感ず。其故に各教員が各學科を分擔せる所より各專門の學科を教授し居る心持となり全校教員が總掛りとなりて生徒を訓練し一個の校風を作るといふが如き事を心掛けず、各我が居城に據りて所謂群雄割據主義を取り、試驗を受くる人を作らん事に汲々たるが爲なり、されば校長及教頭は絶えず各教室を巡回し訓練上の統一を圖り、善良なる校風を作興し、生徒間の輿論を喚起し之を指導し以て生徒の自治を奬勵せざる可らず。是れ卽ち校長及教頭當然の職責なるべし、校長又は教頭にして各教室を巡回する時は、他教員より排斥運動を惹起さるゝにより、之を見合せたる學校ありしと聞きしが斯の如きは怪しからぬ事共なり。（東京朝日）

（○小供問題）

●子供と傳道

田村直臣氏

基督の天國を建設する第一の方法は、家庭によらなくてはならない。今日の傳道法は單に戰爭の態度を以て大人を目掛けては虜にして、教會員を増して居る。大人が死ねば、それ畢り一代限りの傳道をして居る。斯の如き傳道法で傳道の目的を達したと思ふて居る。永久に建設する事は出來ない基督の天國は種子である成長して始めて大木になるのである。家庭に於て基督を信ずる夫婦が、子を産み、その子供を親の繼續者として、基督を信じさせ、又子供は己の子供を基督に導く時は、其家庭は、一代限りではなく、代々基督に成長する。日本に於ける基督教の成長は、家庭が基督化して、始めて基督教會が大きくなるのである。今日の傳道法は個人主義であつて家庭主義ではない。

有体に云へば今日の傳道法は、家庭を基督に導く樣な、説教をして居らない。日本全國に於て安息日毎に説教する題を見れば能く解る。子供の爲に説教する事はない。又特に母の爲に説教する事も少ない。

多くの説教は青年の爲にして居る。會に母や子供を多く引つける事の出來ないのは、母や子供の罪でなく全く説教者の罪である。家庭に基督教を入れ樣とおもふならば、今日の傳道の説教の方針を變更しなくてはならぬ。（ホーム）

●家庭と犯罪

原胤昭氏

私の保護を與へました多くの犯罪者の中に六十歳になる男がありました。此男は前科何犯であるか數へきれぬ程、監獄を出る直に惡いことをして又監獄に入るといふ有樣で、計算をして見ますと、此男の十五六歳までの少年時代は別として、六十歳になる年まで、社會に出て居た年月は、僅かに九ケ月と二十五日間であります。この一年にも滿たぬ短い月日の外、後は皆監獄で暮したのですが、此男の身許を調べて見ると、腹からの竊盜ではない、父は舊旗本であつて家も富んでゐたのですが、此男の母親は此男を産んで、間もなく死んだので一時里見に出してあつた。其中父親も續いて死んだものであるから、其家を繼ぐべき人に引取られて養はれた。處が其繼父母なる人の家庭が、至極く善くない家庭であつたから、唯一個の金米糖が欲しいといつて、之れを取つて食べると、直に其金米糖より幾十倍もある、大きな金米糖が其兒の頭に見舞つてくるといふ有樣でしたから、何時とはなく隱れて物を食べ、他人の物を探して見ることを覺え、三つの時には來客の風呂敷包を明けて見るといふ樣になつた。即ち三つの時から既に竊盜を働いてゐたのであります。其後成長するにつけ何時も其心があつたので、何れの親族も相手にしないから、遂に前に申したやうな生涯を送つたのであります。これは其境遇が然らしめたのであらうか、所謂三つ兒の魂が百までも取れないのであります。

今一つの例は、八人の女の子を持つた有福な商家がありますが、其八人の中の初めの三人は何れも手に餘るほど行の修まらぬ女ですが、後の五人は何れも善良なる女であつて、商家の娘として、主婦として些の申分もない、その姉妹の中で何うして初めの三人は、不良なのであらうか不思議であるが、其原因を調べて見ると成るほどゝ解るのであります。

此の子供の父親は技倆もあり才もある、所謂働きある商人でした。が、初め身一つで働いてゐる時には、隨分惡辣な手段を以て金を儲けてゐた。其時に馴染んだ女と夫婦となつて、初めの三人の子供が出來たが、其後商業に失敗して、またもとの獨身となり、子供はそれ〴〵親族に預け育てた、處がもともと技倆ある人であるから、其中にだん〴〵成功して、トン〳〵拍子に儲つて地位も出來れば金も出來從つて信用も日に增し加つたので、凡てが順境に向つた處から、或人のすゝめによつて、正當なる妻を迎へて家庭を作り、圓滿な中に後五人は生れたのであります。初めの三人は彼れが三方四方に惡辣な手段を以て、働いてゐる時であつて馴染の女を引入れたといふ、家庭の動搖してゐる時、言ひかへると不圓滿の家庭に生れた子供である。後の五人は彼れが正當なる手段によつて、段々順境に向つて圓滿なる家庭を作つてから生れた子供であつたからなのでかう調べて見ると、數ある子供の中に不良なる子供のあることは、決して不思議ではない。必ず其原因があるので、それが家庭の關係であることが解

れば、家庭と人の心とは非常な關係のあることが解りませう。（婦人くらぶ）

●子供と信仰

ドクトル川瀬元九郎氏夫人　川瀬富美子

完全に子供を教育するに就ては、親たる者が自分の全責任を盡して育てなければならないのは申す迄もありませんが、それだけで十分とは申されません、之は親の德のまだ足らぬ爲めかも知れませんが、私は之に就ては少なからず苦心いたして居ります。

初め私は、子供が善い事をした時とか、惡い事をした時とかに、一々帳面につけたり、黒板に書きつけたりして居りましたが、どうも思ふやうな効果がありませんでした、子供たちは善いことをした時には吹聴しますが、惡い事は成るべく隠すといふ風でしたから、少なからず困りました。それからいろ〳〵考へた末、子供たちに信仰を得させる外はないと考へて、日曜日毎に教會へ連れて行つた、お説教の濟んだ後で、牧師の方に特にお願ひして、子供たちの爲めにお説教をして頂くことに致しました。すると子供は幼な心にも、神樣は如何なる處に行つても、絶えず私どものすることを見ていらしやる、神樣は私どもが何時何處でどんな善い事を起したか、どんな惡い考を起したかといふことまでよく知つて被居ると信ずるやうになり、以前のやうに惡い事を隠したり、善い事ばかり吹聴したりする風が次第になくなりました。（婦人世界）

（○衛生）

●醫者の來るまで

醫學士　新町隱士

▽唇　通常丈夫な子供の唇は赤いものであるが、これが病氣になると色が變つて來る。寒い時にはよく子供の唇が紫色になるが、此の紫色がもし氣候の寒い爲とか、又は非常に運動をし過ぎた爲めかに起るのでなければ、これは呼吸器病か心臟病の爲であつて、恐るべき徴なのである。だから若し子供に熱でもあつて、唇の色が紫がかつて來たり、青味がかつて來たら何をおいても先づ醫者の處へ驅けつけなければならぬ。

これに反して唇の色が眞白になつてる子供がよくある、これは多くは貧血のせいで、慢性の病氣、例へば十二指腸蟲とか、その他の寄生蟲の寄生してゐる爲に起ることが多い。これも矢張り醫者の手を煩はさなければならない。

▽唇の周圍　次に唇の周りに又色々なものが起つて來るので、中でも一番よくあるのは唇の着け根の所へ爛れが出來る事である。俗に鳥にお灸を据えられたといふ奴である。獨乙では此を腐つた口角といふ、原因に就ては明でないが、とにかく身體の工合の惡い時に起るのが多い、殊に腸胃の病氣の時に多く見受けられる。

この外尚ほ生後二四ヶ月位の赤兒の唇のまはりにどうかすると赤切のやうな裂け目が出來て、それから血が出たり、膿が出たりする事がある。こんなのは多く親ゆづりの梅毒の場合に見受けられる事で、これも只の附藥位では中々ならない。それから今度に口の中へ這入つて、

▽舌　昔から漢法醫がよく舌苔と云ふ事をいふたが、これは意味のある事である。胃腸の惡い時にはよく舌に白いものが澤山に附くのを見受ける。又どうかすると舌の上に段が出來て白いものが付いて居る人を見受ける事もあるが、これはその人の體質によつて起るので大して危險な事でも何でもない。之に反して俗にいふ乳糟が舌から口の中の粘膜にかけて眞白く附く事がある殊に之は乳呑み兒に多い、これは中以上の家庭には余り見ないが、貧民の子供だの、田舍の子供などによくある事で、ごくひどいのになると口中その白い乳糟に埋められて、それが一層ひどいのになると棒のやうな塊になつて、口から咽喉にかけて胃にさゞへやうになり、その爲遂に子供が亡くなつて仕舞ふやうな事がある。これは醫學上の名前を鵞口瘡といつて一種の黴のやうなもので、之を顯微鏡で見ると竹の根のやうな寄生性なもので、決して無害なものでない。輕症のうちは硼酸水位で流つてやつてるとすぐに治るものである。

▽口中の爛　この外によく口中の爛れが起つて來る。これは大人ならばそれ程恐しい事でないが、小さな子供になると、その爲め丈でも四十度三十九度の熱が急に起つて來る場合がある。又ひどくなると全身の病氣を引き起すので、決して馬鹿にはならないものである。

▽咽喉　なほ奥の方へ行つて咽喉の事に就ていふと、これは素人でも充分氣をつけて置かねばならぬ大事な事がある。例のヂフテリアの場合など、あれは早く手當をすれば、即ち今日ではヂフテリアの血精の發見があるから決して危險な病氣ではないのである、しかし手遅れになるとその爲に命を亡くすやうな事になつて仕舞ふ。であるからこれ丈は特に子供を持つてゐる親たる者の日常注意を怠つてはならぬ事である、然らばその注意といふのは如何すればよいかといふに、先づ子供がヂフテリアに罹ると、一般に工合が惡いといふ外に口から出る息が臭味を帶びて來る、少々大きな子供になると咽喉が痛むと云ひ、又常にない大きな鼾をかいたり、時に依ると食べた物を嘔きもどしたりする。そして多くの場合聲が皺枯れて犬の鳴聲のやうなゴン〱といふ咳をするやうになつて來る。こういふ時に子供に口を大きく開かせ、舌を匙の柄のやうな物で抑へて咽喉を覗いて見ると、ヂフテリアに罹つてゐる場合ならば兩側の扁桃腺や、のどちんこの所に白い乳粕のやうなものが初期ならば少し、それから少し病が進んでゐれば一面に附いてゐるのが判る。さうすれば一刻も早く醫者の診察を受けなければならぬ、そして一刻も早く血精の注射をして貰はなければならないのである。

この子供の咽喉を見る事は。何にでも誰にでも容易に出來る事ではあるが、何なら醫者が看護婦に就て一寸一度教はつて置けばそれでよい事である。こう云ふ風にして咽喉さへ注意して置けば子供をヂフテリアの爲に亡くさすといふやう事は決してない。

▽氣管　猶此のヂフテリアの種類で咽喉には異狀がないが一層奥の方の氣管で醫學上クループといふものがある。これは前に述べたヂフテリアより一層迄に、一層激烈に起つて來る事がある。この工合をいつてると風のよく吹いた晩などに、子供が急に息苦しくなつて胸だの腹だのが波打つやうに動き、咳が頻りに出て來る。そして子供はそれ非常に苦しがる事がある。こういふ時は即ちこのクループの徴であるから、直ぐに醫者の所へ驅けつけなければならない。(淑女がゝみ)

(○家庭の栞)

◉家庭と電話

管理局長代理談

▼**電話機の扱ひ方**　まづ電話の加入者から當管理局へ來るお小言の主なるものを申しますと電話の交換が遲いとか、又はお話中でないのに交換手がお話中と斷つたとか云ふ事ですが、之等を段々調べて見ますと交換手にも過ちがありますけれど、加入者の電話機の扱ひ方が疎漏な爲めもあります、夫故に茲に電話機の取扱ひ方を大概お話致しますと、現今の電話機には磁石式と新式の共同電池式との二つがありまして、其使用法も亦異つて居るのであります。

▼**呼出す時の注意**　磁石式と云ふのは舊式に屬する者で、加入者が把手を廻して交換手を呼び出す機械で、交換手の前には呼出しの信號が現れ、それから先方の番號を聞きます、其の時加入者は通話口から約五寸位の距離を保つて、普通の音聲でお話を願ひたい、若し大聲を上げて先方の番號をお呼びになりますと、交換手は耳許で大聲を發せられたと同様で、其番號がハッキリ解からなくなります、すると自然に幾度も〱聞き返しますから、加入者の聲は益々大きくなる其内他の加入者が又交換手を呼出すから先の判明しない番號は、其儘後廻しになります、夫故先の加入者は又改めて把手を永く廻して居ると、交換手盤の呼出信號が何時迄も〱も落ちて居て、問返す間がありません、其内に又前に述べた樣に、他の加入者が呼出すと云ふ樣な事になりなりますから、磁石器のある家庭で、交換手を呼び出す時は、必ず三四回が多くて五六回以上は把手を廻轉しては不可ません、又交換手の出た場合にも、餘り大聲を上げてはなりません。

▼**共同電池式**　新式の共同電池式で、交換手を呼出す場合は、磁石機と異つてこれは把手がありませんから、只受話機を取りさへすれば、直ちに交換手の方では呼出信號の札が落ちるのでありますが、夫れを知らぬ人は、一度放してから、受話機の金物を幾度もカチカチと鳴します、さうしますと交換盤には色々の信號が出ますから中々返事する事が出來なくなります、すると加入者の方から更にガチ〱やりますので、勢ひ交換が遲れるのです。

▼**卅秒や一分は待て**　前に申しました樣な次第ですから、磁石機にせよ、又共同電池式にせよ、一度呼出を掛けた場合は、少くとも三十秒や一分間位は待つて、夫れでも交換手から何の返事もなかつたならば

其處で改めて呼ぶのです三十秒や一分と云へば、隨分長い間待つ樣に思はれますが、無暗に把手や受話機を鳴すよりも餘程早く目的を達する事が出來ます

▼**對話の中絶れた時**　以上は呼出しの方法でありますが、對話中に、途中で話が遠くなるとか、又は代理者が對話者を呼びに行つて時間が長く掛つた場合に、多く人の磁石機にあつては受話機を掛けてある横の金棒、共同電池機にあつては受話機を無暗にガタ〳〵やりますが、彼れは何にも効力のない事で、それが爲には交換手は未だ切れない電話を切つて了ふ事が多いのです、斯かる時には矢張り交換手を呼び出すより外はありません。然し交換手から何の返事もない時は、機械に故障があるか、但しは交換手に閊があるかを糺す必要が起きますので、三四回交換手を呼び出して夫れで返事のない時は、他の電話機を利用して、所屬の六十番を呼び出し、其理由をお話下さい、さうすると交換局では係員が其故障を調査します、而して若し、機械に故障がなかつた場合は、矢張り所屬の五百番を呼出して、前述の如く話しますと、交換手の行爲を取調べます。

▼**交換手の規則**　それから最も注意して頂きたいのは、他から呼出を受けた時、其對話者を電話口へ呼び出さうとするとか、又他の者と相談をして返事をすると云ふ樣な時に、磁石機の方では受話機を機械の上などに置きますが交換手の規則として對話の有無を五分以内に一度問ひ合す事になつて居りますから、二三回問ひ合して返事のない時は、話が濟んだものとして切つて了ひます、處が對話者は其後電話口へ出て返事をしやうとしても、已に切れて了つて居て、又改めて先方を呼出さなければならぬと云ふ事になり、而して先方の電話が明いて居なければ、一寸用が辨じなくなりますから、此機械を所持して居る人は、先方を待たせる場合には、必ず受話機を掛けて置いて戴きたいのです、さうすれば交換手は呼鈴を鳴して對話の有無を問ひ合はせます。

▼**電話機の扱ひ方**　又それと反對に共同電話機になりますと、先方を待たす時は、受話機を元の位置に復しては不可ません、何となれば局では一度受話機を離せば呼出の信號を受け、元の位置に復す迄は對話中と見て接續して置くからです。而して磁石機の方では話濟みになつたら必ず双方で鈴を鳴らして下さい、若し、その信號がないと今度は何時迄も接續されて居る樣な事になります。

▼**[illegible]等へ通知**　機械の故障は種々ありまして或は對話の中斷もあり、又幾度呼出を掛けても、交換手の方へ信號が通じない場合もあります。そんな時には徒に電話機を叩いたり、受話機を振つたりせずと他の電話を利用して、所屬六十番へ其由を告げれば、直ちに係員が出張して調査します、最後に電話機を大切に使用されん事を希望致します。

○生活問題

◎米價騰貴問題

荒木三雄

米價益々騰貴して細民饑餓に迫り慘狀日に盛ならんとす。此時に方り其救濟と防遏の途を講ずるは社會政策上素より忽諸に附すべからざる問題なると共に實に經世家の大に焦慮する所たらずんばあらず。蓋し米鹽は吾人の日常欠くべからざる必需品にして其平衡を保つべきは經濟上最緊要の事たらざるべからず。而して米價の日に奔騰する所以は農家の罪にあらず。小賣商の奸策にあらずして全くは市場に於て小數人が私腹を肥さん爲め恣に時價を左右するに依りて日常米價の上に影響を及ぼす也。故に我利〳〵亡者の奸譎より延いて多數の細民は之が人身御供に上げられて空しく餓莩に陷るにぞある。其酷薄無情眞に神人の容れざる所なれども、渠等は巧に公認の博奕と云ふ變妙極まる區域に出沒して恬然跳梁毫も忌憚する所なし。渠等は單に已が利慾にのみ執着して甚だしきは皇室の不祥事さへ公言して憚らざるの痴漢なれば其狂態頑迷言語に絕す。而かも警察の力を以てしても猶偵察し能はず斯かれば一二先覺の士の夙に市場破壞論を唱へるなきにあらず、現に大木喬任の東京府知事たるや、時恰も飢饉に際し細民路に飢に泣くの光景なりしかば喬任惟へらく這は相場なるものを破壞せずんば到底米價を下落せしめ能はずと思惟し遂に斷然臨機の處分として府の積立金を流用し、之を大屬安藤則命福田義辨兩人に携帶させ、大阪堂島に於て盛んに買占を行はしめたる處、時の後藤府知事は大山師來ると誤認し危く福岡等を捕縛せんとせるを遁れて漸く淺草の米廩へ廻漕し得て之を安價に拂下げしかば稍恢復の緒に就きたりと云ふ。而して其前、江藤胤雄が鎭將府判事の當時にも渠は自ら左の如き論著を爲したりき。有識の人の言行期

せずして殆んど符節を合する如きを見る。其略に曰ふ

凡東京中十の九は日々米穀一升二升と買ふなり。然るに問屋仲買ありて締賣するなり。是亦苦む。尤仲買と唱ふる者廢止すべし。但し仲買共商賣に困窮と申立候はゞ搗賣の米屋可致様可申達候事、以上搗賣の米屋へは米問屋共一俵にても直ちに賣渡可申若し問屋共聊の米は面倒と心得故障等申立候はゞ搗賣の米屋共より訴出づべしと命ずべし。其次に米賣買は勝手次第たるべし。米問屋運上も從前より半減命あるべし。偖右仲買と申すものは問屋へ參り數は十俵買入れ大に利分は取り貧窮搗米屋賣其他米を買ふことは外のもの致させず儀に付米價次第に高くなるに因つて仲買廢止可致事。

而も爾來數十星霜を經るも今日猶依然として一部奸物の爲めに米價騰貴に困憊するを見る豈歎はしき事共にあらずや。（本文は本誌の爲特に寄稿せられしもの也）

◉巡査の生活

勤務規律が峻嚴で責任の極めて重い職務は不眠不休の巡査である。而かも此の重大の勤務に從事してゐる割合に、其の報酬たるべき月給が反比例に少額のは誠に矛盾の沙汰である。今や米價は鰻上りに騰貴して底止する所なく、夫れに連れて諸物價も昂騰したので下層界の細民を始め下級の官公吏等は日夜生活難に苦みつゝあるのであるが、下層社界の勞働者なれば見榮も外聞も搆はず稼ぐに追付く貧乏なしとセッセと稼ぎさへすれば、何うにか遣つて行かれるのであるが、苟も官公吏とあつては身分相應の威嚴と品格とを維持せなくてはならず、表面は立派の紳士に見えても誠の中では火の車の隨分苦しいのである。是等薄給者の生活狀態は何んなものであらうか。茲に最も同情すべき一巡査の妻女が日夕筆達者に書き記した小遣帳を披露して見やう。

▼**巡査の收入** 部長になると二十八圓迄は給與されるが、普通の巡査では据の十二圓から二十五圓止りである、今茲に奉職後三年、現在十六圓を取つて居る巡査の生活狀態を記して見やう。此巡査は今年三十五歳の働き盛りで妻女は三十歳、夫婦の間には十二歳と九歳の男兒がある。其處で一個月の月給十六圓、辨當料二圓五十錢、宅料二圓五十錢、被服料一圓(年十二圓)密行及出張應援の手當月平均一圓以上合計二十三圓是れが正直正銘一文の懸値なしの實收入である

▼**細かい小遣帳** 健氣な妻女は夫を助けて二人の子供の世話から家政萬端を一手に引受けて巧みに料理して居るが、小遣帳の中から或る二日間の費用を抄して見ると。

朝　みそ　二錢
　　香の物　一錢
晝　めざし一把　一錢
　　香の物　一錢
　　福神漬　一錢
　　にまめ　五錢
夕　がんもどき三枚　三錢

朝　みそ　二錢
　　香の物　一錢
晝　ぜんまい　四錢
　　醤油あげ　一錢
　　香の物　一錢
夕　にしん十五本　七錢五厘
　　香の物　一錢

即ち二日間の合計が三十一錢五厘で、之を平均すると一日十五錢七厘五毛となり、一個月に積ると四圓七十二錢五厘となる。

▼**切詰め勘定** 右には御飯の事が無い。副食物は儉約も出來るが、飯ばかりは腹一杯喰はなければならぬので、平均一人宛二合九勺、四人で一升一合六勺一個月三斗四升八合を要する譯である。無論三等米で現今の相場一圓に三升九合とすれば、米代ばかりで八圓九十二錢を要する。そこで此外生活上缺く可からざるものは。

家賃	五圓
入浴	八十錢
薪炭代	一圓
理髮	四十錢
水道	二十錢
強制的貯金	一圓
石油	五十錢
學校費	一圓
煙草	五十錢

前記四圓十二錢五厘の惣菜料を加へて合計すると二十三圓四十四錢五厘となつて、已に收入額から超過する事四十錢餘となる。入浴などは四日目每に行くと云ふやうな切詰の勘定でさへも、已に不足を生ずるのである。而かも此の外に未だ必要品として履物も要れば鼻紙も必要、子供の小遣も要らうし近所合壁の交際費から來客の場合の茶菓子なども無くてはならぬとあつて、每月の支出は必ず二三圓以上の不足となるのである。然し職務上不義理の借金も出來ないので、他人に迷惑を掛けるよりは先づ我が身を苦しめろと、自ら覺悟して每日の副食物を頭が上にも儉約して、兎も角も一定の收入額二十三圓に一錢の足も出さずに遣繰る細君の腕前は見上げたものと云はねばならん。

▼**骨と肉が離れる** 併し常に家庭内に居るものと異つて一晝夜打通しと云ふ激職に從事し、一朝兇賊にでも出會すると命懸けの奮鬪もしなければならぬ巡査の身分では前記の乾燥無味な食物では營養分が零となつて、イザと云ふ場合には活動が鈍るのである。乃で良人は之れでは肉と骨が離れて瘦せる計りだ

と愚痴をこぼす。併し之れ以上の節約は何としても不可能であるから、巳むなく血を吐くやうな思ひで、巻煙草を廢して刻みにし、乘る電車も遣り過ごして五日目位には肉類を喰べて身體の營養を圖る。夫れでも夫れでも尙ほ足らぬと云ふので今度は廉い不味い外國米を買つて、日本米と半交ぜにして兎も角も行つて居る。巡査の生活程氣の毒なものは無い。（時事）

●生活難と小學生徒

▼**特種學校**　文部當局者は近頃の米價騰貴が小學兒童に如何なる影響を與へつゝあるかに就き、過般來各地方廳に向け夫々調査を囑託したるが、尙東京市に於ける七個の特殊學校に對し、昨日小泉、幣原、吉岡、横山、茨木の五視察官を派し調査せしめたり。今本所區の三笠小學校を視察して歸省したりし小泉視察官の談に依れば、同校に於ける調査總生徒七百三十名の內減食者二百三十四名、外米使用者七十一名、麥七十一名、殘飯十二名、普通米四百十九名を示し、衣服に於て一名の新調者なく、蚊帳を所持せざる家庭百廿五名を算し、六月末より七月に至る郵便貯金拂戾し著るしく增加する狀態を示したり、不思議なるは生徒の出席率が昨年の八九、六五に比し九〇、八を示して、增加したる事なるが、是れ或は家庭に於て小遣錢なきが爲、父兄より出校を強うるに非ざるなきかと思惟するも、其眞因果して奈邊に存するや不明なり。要するに世評喧しき割合に疲勞の狀なきも多少影響は免れざるが如し云々。（朝日）

▼**萬年町**　萬年小學校で去る二十二日から二十八日に至る一週間內に於ける欠食を調べた處、三食を欠かしたものが三十人、二食が二十人、一食が七十人、饂飩粉や芋などの雜食が約五十人、此の外生活難に迫はれて出校出來ず、五錢乃至十四五錢の賃銀を得る爲めに工場に通ひ、子守となつたものなどが二百五十人の多きに達してゐる。此の欠席者の多きは實に欠食者以上慘めなものかも知れぬ。

▼**横濱**　第三南吉田小學校の五年生の一少女が米價騰貴の爲め退學を屆け出た丈けで他には今の處格別缺席する者もなく又減食する者も無い樣である。併し特殊夜學校の生徒には缺席者が著しく殖えた。兎に角横濱は開港地である爲め、米價騰貴に伴ひ各勞働者が相當の勞銀を受けて居るから、幸にも著しい影響を受けないものと見える。

▼**横須賀**　横須賀では依然圓に三升二合と云ふ米價を示して居るから、一貫目二十五錢の殘飯がオコゲと唱へて食用にせられて居る。處が甚しい連中になると一食丈け湯を飮んで饑餓を凌いで居る貧民さへ現はれた中流社會も生活難に迫はれて困窮して居る。其上勞働賃金は著しく低落して外國米は非常な勢ひで賣れ始めて。隨つて小學生徒も悲慘な影響を蒙つて居る。授業中空腹に堪えぬ爲め途中で學校を仕舞つて歸宅する者も現はれた。

▼**八王子町**　八王子町第一第二第三尋常小學校及八王子尋常高等小學校の四校を通じて生徒總數三千八百餘名あり、平素辨當を携帶する者上級生約一割、下級生約三割で、降雨の時には約八割であるが、此頃の米價騰貴の爲、其半數以上は辨當を携帶せずして晝餐の爲め歸宅し、內にて晝食を喫したる如く裝うて登校する者さへ現はれて居る、遂先程の事第三尋常小學校五年の生徒を整列せしめて敎場に入れんとするや俄然二名の男生は卒倒した。

▼**大阪市**　大阪市の周圍即ち場末にある小學校は約四十五校あるが、七月二日大阪市當局の調査によると、前記四十五校の生徒中家計困難の爲め朝飯を食はずに、蒼い顏をして登校するものが二百八人ある。晝の辨當を持つて來ぬものが、或は晝休みの時間に御飯を喫べに行くと稱して、何處かで時間を費してよろよろと戾つて來るものも澤山ある。日野國明君の令息で小學校へ通つて居るものがあるが、小日野と非常の仲の好い友達があつて、每日屹度手を携へて晝飯喰ひに歸ることになつてる處が、此頃其友達は中食時間が頗る迅速で小日野君が未だ一杯も食はぬうちに日野さん行かうと誘ひに來る、餘り早過ぎるので好く〱聞いて見ると、飯の代りに茶を飮んで出て來るとのことが判つた。國明氏も非常に氣の毒に思つたが、飯を食はせると云ふ事も失禮に當るので、菓子を出してやると眞赤な顏をしながら然も美味さうに食べる。この有樣をみた日野家では大に憐愍の情を催して、其以後每日その子供に菓子を與へて慰めて遣るとの話に徵しても、一般を察する事が出來るであらう。（報知）

（○社會事業）

●救世軍の病院

▼**士官の篤志**　「或る朝私が何時もの通り救世軍

本營の自室に入ると幾通かの手紙が机上に上てゐた片端しから開封して行く中に同じ本營附の士官で毎日別室で仕事をしてる人から親展状があつた逐ひ會つて談が出來るのに何を眞面目腐つて手紙などをよこすのかと思ひながら讀んでみると、先頃父が死んだ爲其遺産として自分は一千圓を受ける事となつたが然し現在の自分はこんな多額の金は不要だから半分の五百圓を母に三百圓を妹に與へて殘額二百圓を自分の所有にし之を如何なる用途にあてやうかと考へ中であつた處不圖私の同僚は食つた丈け着た丈の質素な生活に安んじ神の爲に働いて居るのに私許りが斯の苦勞を餘所に見てゐたか金二百圓を使ふ事は救世軍魂に反くと氣が附いたから此二百圓全部を御手許に差出します若多少の條件を附する事が出來るならば一半を圖書閲覽室の書籍購入料に一半は新に開かるゝ附屬病院の費用に宛て貰ひたいと云ふが書いてあつた」とは昨日午後二時から開かれた下谷仲徒町の救世軍病院開院式に際し山室大佐の挨拶中の言葉である。

▼英國から五萬圓　大隈伯清浦子千家男澁澤男等の盡力で兩度の慈善觀劇會を催して八千餘圓とライオン齒磨本舖からの五百圓と夫れに前記の奇特な寄附金を入れて漸つと八千八百七十五圓を日本の同情者から集め得て先年ブース大將が寄送して來た英國の或る貴婦人の寄附金五千磅(約四萬九千圓)に附加して漸く小規模の此病院が出來上つたのである土地や建物や內部の設備に要した二萬五千百六十五圓を差引いて三萬三千四百十一圓を基本金として殘す事を得たが之れ許りでは維持の出來ない事は明かであるから更に一工夫を要する事であらう。

▼要領を得た方法　全體の坪數二百坪の處に病院と松田院長の住宅と看護婦と寄宿舍と其他炊事室や浴室小使室等皆相應に附屬してゐるのであるから一坪の空地もない程に建てられたのも無理のない處で病室と云ふても僅十人きり收容されない所誠に以て小規模の病院ではあるが其遣方に至ては頗る實際的で救世軍的特色を發揮したものである、先づ親く貧困なる患者に接觸して之を救療するを目的とする處から外來の診療も晝のみならず勞働者の便宜を計つて午後六時から八時迄患者を受け附け、且先方から來るのを待たず此方から戸別訪問をして病人を見つけ出し身體の疾患のみならず精神上の慰安をも與ふると云ふ仕組である。然し前述の如く入院患者の收容は十人に限られて居るから其餘の患者の仕末をしなければならぬ、其爲めに市內の慈善病院や篤志の醫師と交渉して他病院へ紹介の勞を取る事になつてゐる。

▼藥價徵收と看護會　尚患者の自重心を傷つけない爲めに支拂の出來る人からは一日一劑五錢以下の藥價を徵收する事や又篤志看護婦會を設けて一般の婦人から會員を募集し一ヶ月十錢の贊助金を求めて會員は看護學の講義や看護實習や巡回救護に從事する事が出來るやうになつてゐるのは他に見る事の出來ぬ特色であらう。西園寺總理原內相の祝辭(代讀)大隈伯石黑男、澁澤男、尾崎行雄氏、島田三郎氏、田代博士等の興味深き祝辭があつた後獻金籠を廻した處百三十五圓八十五錢の寄附金が集まつた愈今一日より診療に從事する由である。(朝日)

◉博愛社の近況

從來の建築物の如き大抵は皆慈善會の苦心の紀念物とも云ふを得べく、而して如斯狀態に何時迄も安んずべきにあらねば、せめては維持費丈でも有志から定時の寄附を仰ぐの域に到達せんものと、前年來慈善會を廢し、その目的に向つて熱鬪努力する處であつた。然るに漸く氣運は來り、大阪毎日新聞社長元山彦一氏は某夫人の紀念の爲にとて一棟の紀念館を寄附せられ、之と共に今回又同氏より收容さるゝ兒童二十名に對し、一ヶ年の養育資金を引受けんとて、金一千圓の寄附の申込を受けた。又平素同情厚き當地の緒方家よりは先考洪菴先生の五十年祭を迎へられ一統の令夫人御一同より紀念のため現在社兒一同の衣服にとて飛白縞七十反及白木綿八反を寄附せられた。尚又毛斯倫會社の支配人なる瀧村竹男氏は、此程嚴君を東京に喪はれ、其追善供養にとて本社孤兒教育資金にとて金五十圓を寄附せられたる、また別項茅屋日誌に現はるゝ如く植村市長令夫人が社兒一同とて遙々夏密柑を澤山に寄與せられたる等同社に對する同情深きを知るべきである。

彙報

◉同胞生命保險株式會社

今度右の社名を以て新らしき生命保險が出來た。去る三月二十三日を以て創立總會を開き、社長は吉村

讓之助氏、常務取締としては荒木眞弓、石原雄庄、監査役としては東郷昌武氏、前田武四郎、青木庄藏、子爵河野壽男の諸氏が就任した。同會社は混合組織より成立ち株式と相互との二種あつて、營業に利益があれば保險契約者全体に分配し、若し損失になれば會社貧擔するといふ仕組で、種類は利益配當附養老保險と教育結婚資金保險との二種がある、本店は東京京橋區に置き支店を大阪に置いて居る。

●數字より見たる神佛

內務省宗教局の調べによると神道や佛教に就ての統計的數字は次の如く夥しき者である▽神道管長教師生徒數教派は十三派管長十三名教師は男六萬八千八百六十九名、女五千六百九十名、合計七萬四千五百五十九名、生徒は男五百六十五名、女四十名、合計六百五名▽佛教各派教師僧侶宗學生徒數宗派は五十六派管長は五十六名(內一名管長事務取扱)教師は男七萬一千五百七十六名、女一千四百七十一名、合計七萬三千四十七名、非教師は男四萬七千百十一名、女三千二百九十名、合計五萬四百一名、宗學生徒は男八千七百九十五名、女五百八十二名、合計九千三百七十七名、住職所は總計男五萬一千八百卌名、女八百九十一名、寺院佛堂數は寺院七萬一千八百十九、佛堂三萬六千七百四十三(前年に比し寺院は六十一、佛堂は二百四十六を減ず)(やまと新聞)

(會と人)

●青年會夏季學校

七月二十三日より同三十日まで京都同志社に於て開かる〻第廿三回青年會夏季學校は、其の後諸般の準備全く整ひ、演題時間表等も定まりたり。講師と演題は次の如し。

信徒の傳道的精神
舊約書に照らして觀たる日本の習慣　江原素六
聖書に於ける深奧なる思想　宮川經輝
基督は如何なる意味にて救主なりや
道德生活に照らして判ぜる神の實在　日野眞澄
神の召
救及び其の持續　山室軍平
文藝批評の標準　深田康算
約翰傳の宗教的價値　柏井園
宗教音樂に就きて　和田琮熊
トルストイの臨終
パレスチナの旅行談(幻燈使用)　小西増太郎

聖書組擔任は約翰傳は松本益吉、松井米太郎、笹尾粂太郎、栗原基、中津親義の五氏、羅馬書は石黑猛太郎木村重次、蘆田慶治、水芦幾次郎、丹羽清次郎の五氏なり。尙は今回は婦人の組を設けて松井氏之を受け持ち、中學生の爲に木村氏一般求道者の爲には石黑氏盡力せらる〻べし。尙ほ聽講料は通劵五十錢なるも別に十錢の一日劵なら發行する由。

●基督教夏期講習會

來る七月十五日より同廿日に至る六日間、統一基督教會々堂に於て基督教同志會及び統一基督教弘道會主催の下に夏期講習會開かる〻べし。講師と演題次の如し。

十五日　午前七時
靈交會
ベルグソン哲學と基督教　內ヶ崎作三郎
基督教の本質　富永德磨
ブラウニングの宗教思想　內ヶ崎作三郎

十六日
日本宗教界の現狀　相原一郎介
ベルグソンイ哲學と基督教　內ヶ崎作三郎
基督教の本質　富永德磨

十七日
宗教心理學　今岡信一良
都市問題　安部磯雄
インメモリアム未來觀　岡田哲藏

十八日
子オ、ローマン主義の宗教觀　內藤濯
基督教の成立に及ぼせる他宗教の影響　三並良
宗教心理學(續)　今岡信一良

十九日
社會主義と社會政策　鈴木文治
基督教の神祕主義　小山東助
基督教の成立に及ぼせる他宗教の影響(續)　三並良

二十日
基督教の神祕主義(續)　小山東助
社會主義と社會政策(續)　鈴木文治
宗教革命に就て　村田勤
感謝會　十時半

時間は每日午前七時より同十時十五分まで。會費五十錢。

●**婦人矯風會大會**　七月十日より東京麻布東洋英和女學校に於て第廿回大會を開く。委細は次號に報道すべし。

●**日曜學校教科書委員會**　日本日曜學校協會は七月五日神戶市青年會館に於て第六回大會の決議に由る教科書委員會を開き、既に完成せる十ヶ年分の教科書に就き改訂の協議を爲す由。委員は松島篤(長)鵜飼猛、田村直臣、赤星仙太、大宮季貞、加藤直士の六氏なり(委員報)

●**日本基督教女子青年會夏期修養會**　七月廿三日火曜日夕より七月卅日(火曜日)夕迄同三十一日午前中解散講師は左の諸氏なり。

今井壽道君 今井革君 横田貞治君 長尾半平君 植村正久君 山室軍平君 山田千代子 ミス、マクドナルド 安部清藏君 宮川經輝君 廣岡淺子 元田作之進君

●聖書講習會　共同ミツシヨン主催聖書講習會は豫報の如く去る六月廿一日より廿六日まで神田青年會館に於て開かれしが來會者連日百人内外にして廿五日の夜は懇談會あり、廿六日の夜は社交及び感謝會を開き之を以て講習會を閉ぢたり。

●組合敎會關東部會　去月四日新潟に於て開かれたり。

●東京神學社　六月十日卒業式を擧げ植村校長のプロテスタント改革の根本主義さいふ說敎ありたり

●基督敎世界　去月拾三日一千五百號紀念特別號を發行せり。

●白十字會　に會員數益々增加し基礎も追々鞏固なり、救療を受くるもの非常に多數なる由。

●萬國德育會議　來る八月二十二日より二十七日まで六日間和蘭國海牙にて開會する事に決定したり本會の目的は道德敎育の方針に就いて宗敎派、非宗敎派、理論派、感情派、諸家のすべての意見を調和的に友情的に協商し、次代の國民一般の道德信念を高尙堅實ならしむべく、敎育の局に當る人々の依據すべき一道の脈絡を示さんさするにありて、其第一回は今より五年前倫敦に開催され、此の如き會議がすべての種族すべての國民、すべての宗敎徒、すべての黨派に、必要なる利益を受けしむべき性質あるを認めしめたりさありたり。

△ブース大將　久しく眼病を患ひ二年前既に右眼を失ひ左眼黑內障症日々惱み倫敦の名醫ヒツギンス氏の治療を受け居たるが一昨日遂に全く失明せる旨通知ありたり。

△エリオツト博士　來朝中の同博士は十三日歸國せらる。

△高田畊安氏　久しく歐洲漫遊中なりしが此程歸朝せられたり。

△島田三郎氏　來る二十九、三十、三十一日の三日間輕井澤に開かるべき宣敎師大會に赴き廓淸會の趣旨を述べらるゝ筈。

△益富政助氏　來る二十日能代遊廓移轉問題應援の爲同地へ、歸京後更に廓淸會の爲め島田三郎氏さ共に輕井澤の宣敎師大會へ赴かるべし。

△山室軍平氏　來る二十二日より二十七日迄京都に開かるゝ夏期學校に出演、本會の趣旨を訴へ。更に大阪に開かるべき廓淸會大演說會に臨まるべし。

△內ケ崎作三郎氏　廿五日頃大阪に開かるべき廓淸會大演說會に出演の筈。

△松浦博士　同上

△江原素六氏　京都の夏期學校に出演、歸路鐵道員の爲に途次の主なる驛々に講演せらるゝ筈。

△山本邦之助氏　八月初旬、鐵道從事員の爲に山陰線に出張せらるべし。

△阿部淸藏氏　同上

△安井哲子氏　お茶ノ水高等女子師範學校幼稚園主事に任ぜらる。

△川合道子氏　來る九月より日本基督敎女子青年會日本總幹事にならるべし。

△木村淸松氏　基督敎さ稱する月刊新聞を發行せらる。

△落合吉之助　九月頃渡米約一ヶ年シカゴに留學せらるゝ、筈なりさいふ。

△逢坂元吉郞氏　帝國大學を修業し後米國に渡り神學の研究中なりし同氏は今回日本基督敎高輪敎會牧師に聘せられたりさいふ。

△瀨川五郞氏　贊助會員瀨川淺氏の令息にして高等學校學生さして秀才の譽高かりしが此程逝去せられたり惜むべし。

△露無文治氏　此頃エデンブルグより歸朝せらる小崎道雄氏(弘道氏令息)は眼病の爲暫く渡米を見合はされし由。

◎能代遊廓移轉運動

別項の如く、秋田縣能代港遊廓は、殆んど全燒の姿であるが、それに就て同地の青年團は熱心に遊廓移轉を唱導して、本會本部に後援を求めて來た。で、常務理事益富政助氏は來る二十日出發應援の筈である。左に同地の遊廓移轉趣旨書を掲載す。

『由來能代の地たるや淫靡の風盛にして他地方人は能代人さして云へば男女の節操全く地を拂ひ、淫靡奔逸なる特別種族かの如く思惟し、何等健實の氣風なく軟膓弱肉の遊冶郎を以て目せらるゝは實に吾人の恥辱さする所に非ずや、其然る所以は他なし、節を賣り肉を鬻ぐ遊廓の一般市民さ雜居し彼等醜業婦の風習は自然に良家の家庭に及ぼし其影響するさころ甚大なるに起因せずんばあらず、而も其遊廓たるや遊廓適當の位置に建設せられたるに非ずして南には夜間青年男女の出入繁しき劇場を控へ西には春花秋月散策を試むべき公園の通路を扼し東西は停車場通さ國道を以て挾み北は淳城三學校の通路たり、如斯き市街の要路を挾みて章臺相對し絃聲日夜歇む時なく或は高樓の朱欄に凭りて長袖を飜へし或は簾幕門前に嬌聲を發する等一般良家の子女及通行人の情緒を刺戟するもの幾千ぞや、茲に於てか吾人は現遊廓地を公道より隔離して別に一廓を設け通行の要路たらしめず、以て一般通行人及良家子弟の耳目に彼等の刺戟さ印象を與ふる機會を少なからしむの目的を以て現地より移轉せしめ所謂淫靡なる能代の風紀を廓淸するの大任を完ふせざるべからざるなり。』



廢業娼妓の告白

▲客から貰つた金も　客から貰つた金錢位は私達の所得になるように世間から思はれますが、決して左樣ではなく、みんな樓主に强奪れて仕舞ふのであります、客から貰つただけは悉皆之れを鴇母さんに預けるので御座いますが、此金錢はお鴇母さんの手から樓主に渡るのであります、澤山預けて置けば時々入用な時お鴇母さんから用立てゝ貰ふ事が出來ますけれど、之れはほんに其一部分で、大部分は自分の手には入らないのであります、お鴇母さんに內密でお客から貰つても、お鴇母さんに秘密の金錢は直ぐ發見されて、ひどい虐め方に遭ひますから、皆んなお鴇母さんに打明けねばならぬやうになります。

▲一週間食事をせずに泣通す　食事は朝七時晩五時の唯二度、麥の澤山混つた御飯を戴きますだけで、副食物は僅かの臭い味噌汁と香の物、此味噌汁さへ、夏一ぱいは胃が惡くなるといふ口實で、お膳に付かず、一番滋養物の必要な土用中唯香物ばかりで御座います、警察からは三度食事を供するようにといふ命令があるそうで御座いますけれど之れを實行して居る樓は一つもありません、此食事さへ、一晩もお客がないと、一錢の儲けもせず、よく平氣で御飯が戴ける事だと、箸の上下しに迄酷い皮肉、私の朋輩の一人は餘り虐められるので一週間食事もせず泣通し私等の秘密で給するお芋で露命を繼いだものさへあります。

▲一日の收入僅に四錢　玉代三十錢の內十五錢は前借へ廻り十錢は座敷代僅か殘り五錢が私達の收入になるので御座いますが、此內又一錢髮結さんへ祝儀とか、お白粉とか、必ず入用なものに費ふ爲に貯金せねばならぬので、眞の收入は唯四錢、客の多い時には六人で二十四錢の收入も御座いますが、平均大抵四錢から八錢に過ぎません、前申します通り香物だけで二度の麥飯では到底しのがれませんから此四錢の中で煮豆など副食物も買はねばならず、晝飯のお芋も買はねばならず、眞に悲慘な境遇で御座います、お客の前に居る時は大抵お鴇母さんが付いて居り、遂空腹の餘り色々な物でも食べますと、後で行儀が惡いと叱られますので此れも自然ひかへるやうになります、お客が少なければ收入がなく食ふものさへ充分でなくお客が多ければ疲勞が劇しふ御座いますし、何れにしても可厭な勤めで御座います。

▲前借の減らないようにと樓主の惡手段　お客が多くつて前借が減りそうな傾向がありますと色々煽動して、よい着物を拵へさせたり、外出の出來るようにして物見遊山をすゝめるので、日頃の不自由不親切に辛い思ひが絶えないため、少し親切に優しい言葉でも掛けられると、唯

もう前後の考へもなく、うれしくて堪らず、然し其等の入費は勿論私達の負擔になるのですから、何時の間にか減つた筈の前借が増えて仕舞ふのでありますゝそれに嫌な客ばかり相手にして居ますため、少しやさしひお客でもあれば遂ひ情人といふような浮氣も起きますので。

▲病を隱して可嫌な勤　お客が少しございませんと、時には日に二度も呼付けられて、お客の待遇方が惡いとか、手管がないとか種々に虐められ、又自由に食事も出來ず、從つて病院などに入つて樓主に、いやな顔をされるのが辛ふ御座いますから綿をつめたりなどして病氣をかくして、檢査をうけ、惡い病を其まゝ客に接するようになります、大抵の者は皆身體虚弱、頭痛持で、中には月に二回のモルヒネ注射で床に就く身を無理に引立て泣いて勤めて居るものもあります。

▲泣いて歎願する御客の奥さん　洪水のあげく、家のごた〳〵を其儘にして遊里に浮かれる私のお客、二人の子供さんが泣く〳〵お迎ひに見えた事もあります、流連荒暴して金を宅に取りにやつたお客の其奥さんが、臨月の腹に子供を負つて十五圓の持參、漸く無理算段をして拵へた此だけの金、あなたは商賣で貴方を少しも怨む心はありません、什麼か貴方から良人に歸るように勸めてくださいと、其金を私の前に投げ出して泣きふせられました時は、どうしてよいか全く途方にくれて仕舞ひました、こんな事で一日も苦界に居るのが嫌になり、警察へ驅込んでお願ひ申しますと、自由廢業をお許しくださいまして、麻布廣尾町三十五番地婦人ホーム救世軍婦人救濟所にお紹介くださいました、其所で病氣もすつかりなほり裁縫其他色々な自活の途を教へられまして、其紹介で慥した正業に就く事が出來るようになりました。



身を賣れば一時に澤山金が入り、且つ周旋する者が種々うまいことをいひますので遂ひのせられて仕舞ひます、然しそれといつても外に一時に百餘圓も手に入る職も御座いませんので……（新公論所載）

▲會員諸君に告く

本年度に於ては是非共會員數を壹萬人になす計畫なり、若し現在の會員諸君か各五人の新入會員を募集し玉はらば直ちに定數に達する譯なり。奮つて御勸誘を乞ふ。

廓清時言

球川生

又々遊廓の全燒

秋田縣山本郡能代の遊廓では納屋清一郎方より出火し折から西北の風強かりし爲忽ち風下に燃燒し、百二十七戸を燒き拂つたが、内貸座敷は殆ど全燒で、二十七戸の内僅か四軒、料理店二十戸燒失、遊廓は全滅した。佐藤内務部長は保安課長と共に出張、種々調査を遂げたさうだ。同遊廓は東北にて有名のものであるが、國道に沿ひ市街に雜居し、學校と接近せる爲先年より移轉問題起り居たるを以て今回の全燒を機とし、當然他に移轉する事になるであらう。それに就て秋田の諸新聞は盛に移轉論を鼓吹してゐる。

遊廓設置問題の再燃

東北に於ては如上の如き事實あるに、之は又全然相反し、愛媛縣越智郡では日吉村大字倉敷字矢保山附近の地を撰み公娼の設置を計畫してゐるものがある。村會の意嚮は風紀壞亂の憂ありとし、又上岡中學校長よりは、同地は夏期遊泳の爲、生徒來往の途次觸目せざるを得ざる場所なれば、自然誘惑せられ易く是等學生の前途を誤らしむるの恐れあるを慮り、大々的反對を試みた爲立ち消えとなつて居た、然し『今や時勢は公娼の設置を要求し、之れに依りて外來客を吸集し殆んど脈搏の有無を疑はしむる商界の不振を挽回せんことは目下の急要件なりとし昨今四五の有力者は頻りに設置に奔勞しつゝあれば、假りに二三の反對者を出すも、輿望は慥に歡迎し居れば、不日設置を見るに至るならん』と松山市海南新聞は報じて居る。

土地繁榮策としての公娼設置とは何の事だ。土地繁榮の良策は只一つしかない其は即ち我 天皇陛下の詔に從ひ奉るとである。曰く『忠實業に服し、勤儉産を治め、維れ信、維れ義、醇厚俗を成し華を去り、實に就き、荒怠相誡め、自彊息まさるべし』然るに全然此の詔に相反したる策略を以て土地の繁榮を計らんとする乎、何ものゝ不忠漢ぞ。女郎屋が繁昌する、其處に『忠實業に服せざる』臣民が出來る。放蕩に金を費やす、其處に『勤儉産を始めざる』國民が現はれる。女郎屋とは何ぞ、之れ『不信と不義』とを以て渡世とする者ではないか。何者の痴漢ぞ賣婬の風を『醇厚の俗』とは云ふ。若し夫れ靑年互に『荒怠相誡むる』の心掛あらんか、如何にして足を狹斜の巷に運ぶを得んや。要するに貸座敷業なるものは實に、畏れ多くも戊申詔書を蹂躪して 陛下の聖旨を無視するものである。天下の不忠之れより大なるものはない、吁、村會議員よ、敎育家よ、所謂有志家よ、汝等それ、之を思へ。

横須賀の風紀刷新

從來横須賀の花柳界には警察の臨檢することもなかつたが、今回横須賀警察では市中風紀刷新のため、斷然賣春婦の狩立てを策し、毎夜角袖十數名を派して、花柳の巷を警戒しつゝある。然るに去る一日午前五時半若松町八十待合菊屋をば數名の巡査にて包圍せし結果、泊込みの藝妓豐家の抱妓豐さと〇〇〇〇(十八)他三名

を取押へ、且つ女中○○○○を媒合容止として引致し、藝妓は七日、女中は十日の拘留に處せされ、對手の嫖客は孰れも海軍將校であつたため、此の手嚴しき臨檢開始以來花柳界は勿論、華客の海軍將校連に頗る恐慌を惹起して居ると傳へられる。健氣なる警察官の振舞である。本會は早速島田會長の名を以て感狀を署長に送つた。

嗚呼、未定年の準公娼

東京朝日新聞記者の左の言は吾等の言はんと欲する所を言ふてゐる。左の記事を見よ。

『日本の法律では娼妓となり得る年齡は滿十八歳以上としてある、其筋では魔窟の女は銘酒店、新聞縱覽所の雇人として屆出で、而して密に醜業を營むのであるから取締ることが出來ぬと云ふかも知れないが、今日に於ては銘酒屋、新聞縱覽所の雇女は準公娼であつて、檢黴さへも行つて居る位であるから少女の淫賣を或る程度迄取締り得ぬ理由がない、少くも其筋が人道の上からして少女の虐待を防遏しようと心掛ければ、今日の如く公然と、亦多數に少女が媚を賣りはしない。

▲五區六區銘酒店の少女淫賣婦

六區七號三一渡邊けん方伊崎いち(十四歳六ケ月)▲六區八號八七渡邊つる方村田ゆき(十六歳二ケ月)▲六區三號廿三指江みな方木下たけ(十六歳二ケ月)▲六區三號十九高田ふさ方篠原つる(十六歳)▲五區三武井すゑ方高津とり(十五歳五ケ月)▲五區十九田邊りゆう方養女こん(十六歳)▲六區一號一八九中田くら方村上はな(十五歳二ケ月)▲六區一號一五淺田りゆう方富田つる(十六歳六ケ月)▲五區六三南かめ方山浦とよ(十六歳六ケ月)▲六區四號三六下山よね方野村とり(十六歳四ケ月)以上十名

▲第五區六區新聞縱覽所の少女淫賣婦

五區二三五十嵐はな方安永まさ(十六歳五ケ月)▲六區三號五八市古たみ方嗄本みやこ(十六歳)▲六區一號一三三錦部はる方工藤つた(十四歳十一ケ月)▲六區二號三八岡山かね方妹尾よし(十五歳十一ケ月)▲五區六四金杉とり方泉水けい(十六年五ケ月)▲五區四二田村コユウ方近藤しげ(十五歳三ケ月)▲五區五七植田しな方村田さみゑ(十六歳四ケ月)▲六區二號二久米さく方久藤ちよ(十六歳四ケ月)▲五區四二黑崎まつ方黑崎よし(十六歳四ケ月)▲五區四六久保寺むめ方安川とり(十五歳六ケ月)▲同家市毛こと(十六歳六ケ月)▲六區三號三二小出らい方小倉やゑ(十六歳三ケ月)▲六區一號九六安宅ゆく方茂木やす(十六歳二ケ月)▲六區一號一一六酒井壽方三田村たま(十五歳)▲五區四一酒井たき●小林きみ(十五歳八ケ月)▲六區一號一三二櫻井さく●渡邊さき十六歳三ケ月)▲五區十七木村たい方藤本やゑ(十四歳一ケ月)▲六區一號一三六岸田よし方並木まき(十六歳六ケ月)▲五區三八水野愼方淸田よし(十六歳)▲同家吉田みつ(十五歳八ケ月)▲五區四六水野音彌方長坂しん(十六歳六ケ月)▲六區一號一八島田さく方竝田よし(十六歳二ケ月)▲六區一號廿八關口はな方稲田こと(十六歳六ケ月)▲六區一號百二末家はな方池田かつ(十五歳九ケ月)以上廿四名

之に千束町を加へたら公園の少女淫賣婦の數は百以上に達するであらう』

若し警視廳員にして聊かにても人道の何物たるかを知り、國法の精神を重ずるものならんには如斯未丁年者は直ちに其主人に解雇を命ずるか、實父母を呼んで引渡すか、或は相當の方法を講じて之を保護救濟せしむべき筈である。吾等とても若し其の相談に與つたら決して之が救濟保護に躊躇はせぬ。

轎で登樓する校長

先月の東京のある有名なる新聞に左の如き記事があつた。

『新潟縣中頸城郡三郷村大字天の原に渡邊健藏(七十五)と呼ぶ老翁あり、今や老病にて今日明日をもはかられぬ重態なるが此翁頗る奇行に富む。(中略)一翁學問を知らず、部下の學士諸教諭而かも服して一言を放たざりしが如き、その半面を知ると共に翁は平生極めて放縱不羈の生活をなせる半面を有す、校門を出で、轎夫(此翁常に轎に乘る)の脚は何れにか其方面を定むる。簾中聲あり、轎夫等即ち之に應じて游里に之を擔ぐ、而して一夜百金の絃聲に壯を呼び、翌朝は平然轎中詩文を讀んで學校に至る。又其家に歸るは月の半ばにして、其半は妾宅に起臥し女生れて妾たるもの須らく精神の修養を要すとて僧侶を招かしめ以て篤信の婦を出す、斯の如くにして學生は翁の前に襟を正し、毫も其半面を言はず尙……其氣力體力の旺盛なる七十五六歳にして尙且遊里に朝を啣ちたりといふ。此翁今や命且夕に迫り、而かも家あるなく藥資亦乏し、郡民及門下生等今や死後の計に付き協議しつゝありといふ云々。

最も品位ありて敎育ある紳士淑女の間に讀まれてゐる新聞すらこんな記事を載せて平然として居る。而して記者も讀者も共に斯の如き人物と其行爲に對して感心したらしき風である。他は推して知るべきのみ、嗚呼道義の頽廢を奈何せん。

會報

廓清會の一年間（一）

益富政助

廓清會の一ケ年を述べんとすれば更に少しく遡つて談を始めねばならぬ。

昨年の四年九日醜陋の街として世界に其名を馳かせる吉原遊廓が大火に罹りて全滅の姿となつた。是に於て平素社會風教に志ある人士は、正に之れ天の時なりと確信し、直ちに起ちて吉原遊廓の廢止を絶叫した、其主働者は先づ婦人矯風會を中心とし、救世軍、基督教青年會之を助けて東京市内の各所に公娼問題演說會を催し、又一方に於ては當局者を訪問し、新聞記者と交渉し、以て輿論の喚起に努めた。殊に東京を始め、各地より吉原遊廓廢止請願書を募り請願者約一萬人を得、警視廳に進達した、又在住外國人の有志よりも同一の請願があつた。不幸にして當局者尚未だ覺醒する事が出來ず國家の爲頗る遺憾とする所であるが、併し社會は漸く色めき渡りて、問題の眞相を知らないからこそ今日迄放擲して居るやうなもの丶知つてさへ來れば社會は必ず動くといふことだけは數回の演說會と他の運動の狀態で以て確信することが出來た。けれども何れの時代に於ても官吏は保守主義のものと極つて居るやうなもので、社會は漸く動き出したけれども當局者は一向に動かず、只僅かに新築家屋の構造に少しばかり制限を加へた位の事で、吉原遊廓は明治四十五年四月迄假家屋營業を許すといふ事になつた。それで我黨の運動は全く馬鹿にされたやうなものであつた。併しながら一方から曰へばそれが大變に爲になつた。即ち之によりて我々は更に志を大きくした。一體我々は只吉原遊廓をのみつぶして滿足するものでない。吾々は全國の遊廓を悉く撤廢し、否更に進んで公娼制度其ものを全廢しやうと思ふのである。就ては此運動をして層一層組織あり、統一あるものたらしむることが必要であるといふので茲に新たに廢娼期成同盟會といつたやうなものを起して、組織的に之が成功を期さうといふ事になり、先づ山室救世軍大佐は益富氏を呼んで其意を告げ共に協議する處あり、それから島田、安部、矢島等の先輩諸氏と共に相謀り、彌々六月東京青年會館に組織會を催し發會の基礎は略ぼ出來た。（其時集まれるもの島田、安部、山室、島貫、矢島、山本、益富氏等）で席上一通り規則の草案に就て議し、而して發會趣意書は島田氏自ら起草することゝなつた。

斯くて概略發會の準備が出來て七月八日午後六時より青年會館に於て發會式を擧げ、益富氏の報告に次で江原素六氏會衆の推す處となり座長として此開會の挨拶を爲し、先づ組織會を開いて正式に島田三郎氏を推薦し安部磯雄、矢島揖子兩氏を副會長に、島貫兵太夫、矢吹幸太郎、山田彌十郎小崎千代子益富政助（益富氏常務）の四氏を理事に、山本邦之助氏を會計に指命し、かくて役員の推薦を終りて組織は愈成つた其よりして、江原島貫、山室、安部、矢島氏等の演說ありて聽衆堂に滿ち、非常な盛會を極めた之を發會に至る迄の略歷さする。

（以下次號）

廓清會總會

六月二十一日、午後四時本部樓上に於て左の順序により廓清會總會を開く。

▲第一部　報告會

一、事業報告　二、會計報告
三、支部報告

▲第二部　協議會

議　題

一、如何にせば速に本會の目的を達し得べきや
二、如何にせば本會の財政的基礎を鞏固ならしむべきか
三、會員增加の方法如何
四、明治四十五年度事業の計劃
五、會則改正の件

▲第三部　懇親會

話　題

一、本會雜誌に關する批評及改良意見

・・・・

大阪支部よりは林歌子氏、群馬支部よりは齋藤壽雄氏、松宮彌平氏、森川抱次氏、高橋駒次郎氏、太田九之入氏等參會島田會長、安部副會長、內ケ崎、島貫、山本、山田、益富の各理事、及山室、宮田の各評議員を始め贊助員正會員等數十名出席し、定刻開會島田會長議長席に就き益富常務理事より四十四年度の事業及會計の報告をなし、それより支部報告に移り、林歌子氏、大阪支部を、松宮彌平氏は群馬支部を代表して其成立及經過を報告し、益富理事は京都支部の祝電を朗讀し、同支部及靜岡支部を代表して之が報告をなし、第二部に入り、逐條熱心に審議討究し、山室氏、松宮氏、森川氏、安部氏、益富氏、松崎氏、齋藤氏、林氏、佐藤氏、渡邊氏等交々起つて本會事業の發展に就て意見を陳述し左の決議をなして閉會したり。

（一）に就て

一、潰れ掛れる遊廓を片っ端から廢止すること、例へば埼玉縣下本庄、深谷等
二、當局者と會見し意見の交換を爲す事
三、公娼廢止の建議案を速かに帝國議會に提出すること
四、所詮本會を盛大ならしめ、益社會の輿論を動かすこと

（二）に就て

一、盛んに會員を募集すること

（三）に就て

一、各教會青年會、矯風會、禁酒會、救世軍小隊等に書翰を發し、本會の趣意を述べ會員募集方を依賴すること
二、可成演說會等を催し、其席上に於て會員を募集すること
三、會員中より各地方に會員募集委員を設くること

（四）に就て

一、毎月一回研究會を開き本會の事業並に運動方法に關する研究會を開くこと（第一月曜午後六時より本會本部を以て會場に充つ、但し九月は第二月曜とす）
二、輕井澤に開かるゝ宣教師會に於て本會の趣意を述ぶること、（島田會長、益富理事出張すること）
三、各地に可成支部の設立を勸誘する事

（五）に就て

一、第七條理事五名とあるを理事八名と改め尙本條の末項に左の一項を附加す

『役員の任期は一ヶ年とす、但し重任することを得』

二、第十三條を左の如く改正す、

『會員は賛助會員、普通會員の二種とし、左の會費を負擔するものとす。賛助會員は本會の維持經營に資する爲、毎月金二十五錢(一口)以上を出金し、普通會員は毎月金五錢を出金するものとす

三、第十四條を左の如く改正す

『會員には賛助會員、普通會員とを問はず、毎月機關雜誌『廓淸』を配布す

午後八時第三部に移り懇談の裡に曉發を終り、引續き此二部に於て議決したる研究會第一回を開き、専門家たる醫師齋藤壽雄氏を擁して檢梅問題を論究し、午後十時閉會せり。

大演說會

六月二十二日、午後二時廢娼大演說會を本郷春木町中央會堂に開く、益富常務理事開會の辭を述べ、群馬支部委員蜷川抱次氏は『廢娼後の群馬縣』と題し、廢娼後の成績優良なる事を事實の上より論證し、評議員齋藤壽雄氏は『醫學上より檢黴制度を論ず』と題し、學理と實驗の上より豫防に寸効なきを論斷して、都下の大家諸先生が此事實を認め乍ら之を發表し得ざる事情を嘲い、理事内ケ崎作三郎氏は『宗教史上の女性』と題し、各國の女神を說き、女性の男性に劣る處なきを說き、殊に盛んに婦人の爲に氣焔を吐きて喝采を博し、會長安部磯雄氏は『ノラとマグダ』と題し、婦人の自覺を論じ、私生兒養育の各國法律とも何等男子に負はする處なきを慨するに至り、沈痛に曇りつゝありし聲は遂に絶え、落涙滂沱として暗に溢るより、所謂聲淚共に下つて滿場は肅然として共に淚を飲む。次いで大阪支部を代表して林歌子女史登壇、曾根崎新地、難波新地の二遊廓を廢止したる遊廓頻來より、一日も早く此惡俗の絶滅せむ事を祈り、評議員山室軍平氏は『廢娼の實際的方面』と題して、氏が遺言狀を認めて救濟感化に奮鬪しつゝある實驗談を、熱烈焔の如き雄辯を以つて再び聽衆を泣かしめ、次に益富理事は顧問大隈伯爵の代理として、欠席の代りに寄せられたる『廓淸運動の急務』と題する論文を朗讀し、賛助員コーツ博士の讚美歌演奏中(此時副會長矢島楫子氏の奬勵あり)會員を募集したるに、立ろに百三十四名といふ驚くべき多數の入會者を得たり蓋しこれによつても當日諸辯士の熱誠が如何に聽衆を動かしたかを察するに足る最後に會長島田三郎氏登壇『私娼の檢黴問題』と題し、滔々醜制を痛擊し、午後七時閉會せり。聽衆無慮八百名、階上階下滿員の盛況なりき。

第二回研究會

七月八日午後六時半より靑年會館に於て研究會を催す、出席者島田會長夫妻、安部副會長、山室評議員、内ケ崎、小松、山田、益富の各理事、賛助員守屋とう子、十時菊子氏外會員數名參會、益富理事の司會にて内村鑑三氏の醜業者悔改談あり、其の神の攝理の妙なる御業に就きて氏の宗教的熱誠を以て陳べらる事實寔に現代の奇蹟といふの外なし。次號に其の詳細を報導すべし、九時半閉會、次會は九月第二月曜とし、『亞國に於ける廢娼事業』に就き内ケ崎理事主として其研究の結果を發表せらる筈也。會員諸氏の來會を歡迎す。

四十四年度收支決算報告（自四十四年六月 至四十五年三月）

收入之部

贊助員收入	三九三、〇〇〇円
正會員收入	一八八、三三〇
寄附金收入	一、二二二、八六五
廣告收入	三七、八〇〇
雜誌及ツラクト收入	一六三、一六五
演藝會收入	四四、五〇〇
雜收入	一五〇
合計	二、〇四九、八一〇

支出之部

編輯費	九七、〇一〇円
雜誌印刷費	六九六、一七〇
出版費	四七、八〇〇
通信費	一五八、六五〇
運搬費	八、二六〇
交通費	六二、七〇〇
文具費	三五、六七〇
消耗品費	二、九〇〇
印刷及廣告費	一二一、八二〇
圖書費	一三、五〇〇
備品費	四、八〇〇
發行費	七五、〇〇〇
會場費	六七、七四〇
支部發會費	一三四、六二〇
旅費	六四、二七〇
謝禮	二三、二〇〇
俸給及諸給	二二一、五〇〇
雜費	七八、四三五
保證金（雜誌發行願）	二三、六〇〇
現金（四十五年度へ）	一一二、一六五
合計	二、〇四九、八一〇

財產目錄

現金在高	一一二、一六五円
保證金	二三、六〇〇
備品（買入價格）	一八、三〇〇
合計	一五四、〇六五

廓清會々員名簿

▲贊助會員之部▼第五回

麹町區下二番町女子學院（一口）高原こう子氏
東京府下下澁谷一八三三（一口）穗積十五子氏
京橋區尾張町二丁目（四口）福永文之助氏
府下千駄ヶ谷町八七一（一口）那須利三郎氏
吳市登町（一口）ミス、オジントン
神戸市四ノ宮（一口）ミス、メー、フォス
三重縣津市中新町（一口）大西歌子氏
大阪市東區高麗橋詰町（一口）大西鍛氏
同西區宇和島橋北詰西入（一口）北村榮子氏
同東區本町一ノ三一（一口）平井四郎兵衛氏
同南區天王寺南河堀町（一口）森下博氏
同東區大手通一丁目（一口）一戸夫人氏
同東區伏見町四丁目（一口）植村妙子氏
京都市寺町西本多方（一口）穴井直介氏
熊本市鹿本郡吉松村（一口）泉田謙太郎氏
小石川區駕籠町（一口）島貫兵太夫氏
神田區美土代町青年會（一口）山本邦之助氏
麹町區飯田町三ノ四（一口）松井久吉氏
京橋區木挽町鹿島組（一口）世津谷鍛次郎氏
京橋區銀座救世軍（一口）山室軍平氏
同（一口）山室機惠子氏
同（一口）矢吹幸太郎氏
神田區三崎町殖民舘（一口）山田彌十郎氏

▲正會員之部▼第六回

大阪北區下福島三ノ三五三 甘利眞太郎氏
同西區阿波野中道一丁目 藤村龜次郎氏
同西區川口町二二 竹內浩氏
同西區川口町二二 三田池壽助氏
同西區川口町二二 野津宗貫氏
同東區淸水谷東ノ町 淺尾藤次郎氏
大阪府下平野郷町ノ辻 日高計次郎氏
同豐能郡下池田町二四五六 清水儀太郎氏
同池田町新町 鐵川達三郎氏
同南河內郡富田林町 林弘之氏
大阪市外北浦江ペイント會社 貴志たか氏
大阪南區元町二ノ九四 中島重善氏
人阪西區京町堀三丁目 馬塲松江氏
神戸市葺合御幸通三丁目 福井永穎氏
大和國高市郡八木町北八木 河合孝氏
神戸市海岸通尼ヶ崎汽船會社 辻萬三氏
大阪府下岸和田町上堺一二五 菅寅吉氏
同岸和田本町 辻金男氏
同岸和田町大手筋 瀧正名氏
同岸和田町 辻義洋氏
同岸和田町大手筋 瀧靜江氏
同岸和田町並松 島田貞氏
同岸和田濱町三八三 金納又寬氏
大阪市北區西野田大野町一丁目 大橋庸一氏
大阪市北區天神橋筋二ノ八九 高木長濟氏
同北區西野田町七〇三ノ一六 芝田義高氏
同區西區川口町ペルナバ病院內 河並房幹氏
同西區土佐堀三丁目 澤つる氏
同西區川口町八番地 松山覺氏
同西區江之子島西ノ町七ノ五 花岡乙平氏
同西區川口町八 江坂安代氏
同北區西野田今開町五七七 伊藤かち子氏
同北區中之島五ノ卅一 南里治子氏
同區北區下福島三丁目三樹方 村上菊野氏
同西區川口町八 橋本たる氏

同　坂井ひろ氏
大阪北西野田大野町二丁目　椋尾登平治氏
同西區九條町一五ノ一　稲葉藤次郎氏
同北東區孫四丁目岩井商店　西原千別氏
同　山中鹿太郎氏
同　林田師氏
同　木谷健三氏
同　河内治三郎氏
同　日高忠治氏
同　橋本晋氏
同　服部豐太郎氏
同東區[illegible]勞町一ノ六四　朝田亞三郎氏
同北區茶屋町二八　三田村武治氏
大阪東區北久太郎町四丁目四三岩井方　小川辰次郎氏
同東區久寶寺町三八　小西篤次郎氏
同南區天王寺村天王寺五七〇　辻本武為氏
大阪府下天下茶屋南海停車場南詰　田中高氏
同天下茶屋教會　鈴木傳助氏
同天下茶屋小學校前　森口楠之丞氏
同天下茶屋坂下　松井小一郎氏
同天下茶屋遊園地　野村猪之助氏
同天下茶屋紫西　皆川春氏
同天下茶屋聖天山森之下　町田幸馬氏
同天下茶屋　奈良保二郎氏
同　深澤喜久氏
同　井上明三郎氏
同　遠藤勝次郎氏
大阪市西區川口町十八神學校内　山澤讓氏
同東區淡路町一ノ二八ボルトン方　吉本より子氏
同西區江之子島東之町一一　吉本あさ子氏
同西區三軒家上ノ町二六五　河野まさ子氏
同東區大手町二ノ一三　高田惣五郎氏
同南區末吉橋通三丁目　深澤きく子氏
同西區本田町三番町二四　山形もさ子氏
同西區西長堀南通三ノ七一　竹中玉子氏
同東區船越町二ノ五　田中讓氏
同西區九條町境川町　大賀靜子氏
同西區西長堀北通り玉造橋北詰西　湯淺ます子氏
同西區三軒家上ノ町二五ノ五五　林稲次郎氏
同西區三軒家上ノ町二九六　吉岡平次郎氏
兵庫縣有馬郡名鹽村　高見てろ氏
大阪府下西成郡豐崎村小學校前　長谷敎次郎氏
兵庫縣武庫郡住吉村六五四　門田しげの氏
大阪府下西成郡中津村字小田　秋元てい氏
同中津村下三番モスリン會社内　日高さめ子氏
大阪西區西野田泉平町七五子今木方　椋澤信三氏
同今[illegible]町五七七　杉浦友介氏
同西區西九條町七幡方　八尾虎太郎氏
同東區[illegible]町三一　飯田基之氏
同北區西野田今開町五五一ノ一　石床千賀枝氏

同南區瓦屋町三ノ四一吉田方　河野孝次郎氏
同北區大野町六四三　布施好古氏
同北區西野田藤開町五四　宮垣久治氏
同北區古川町二六　佛願うの氏
同西區川口町二一名出方　松本氏
同西區三條通三丁目三六　筒井謙三氏
同北區入[illegible]町一九姉川方　小倉彦榮氏
同北區西野田中庄町一八七　別谷金三郎氏
大和國高市郡八木町　松岡柳子氏
同八木町　永田保次郎氏
大阪府下西成郡千舟村下手四三二　山本吉次郎氏
朝鮮釜山港辨町四　林靖吉氏
大阪市東區寺山町四ヌ五ノ一三　猿橋猪三郎氏
同東區寺山町四九一ノ一　田中正之助氏
同南區新丁谷町五四八約翰學園　柏野吉太郎氏
同南區北桃谷町二七八　玉代嘉夫氏
同南區[illegible]三ノ一七　中島ふさの氏
同南區安堂寺町三四八　藤原千代氏
同北區天神橋筋二ノ二八一辻方　長瀧屋政次郎氏
同南區西販町一丁目中島方　大谷つろ子氏
同南區九物町一丁目角　依岡よれ子氏
同南區心齋橋通三ツ寺南へ入　藪內長藏氏
同北區今井町三四　星野正諦氏
同北區天滿橋筋四ノ六　栗山せき子氏
同南區木津勘助町　山本柳子氏
同北區老松町三ノ一七一　樹田勝美氏
同南區南本田　瀧野梅代氏
同北區天神橋筋一ノ一七四　庄中好三氏
同下北河內郡門眞村一　野原採子氏
同東區南新町竹屋町ヨハネ教會　早川みふよ氏
同東區高麗橋四丁目　前神醇一氏
同東區北濱五丁目十一　浦濱米太郎氏
同東區高麗橋中橋筋角　神澤貞一氏
同東區寺山町四九六　杉田いそ子氏
同東區高麗橋筋四丁目角　大島採氏
同東區伏見町二ノ四八津垣方　河添藤三郎氏
同東區伏見町二ノ四八　角田秀次郎氏
同東區[illegible]旅橋通三ノ二〇　竹中幹三氏
同東區高所通三ノ二一　藤井捨吉氏
同東區瓦町四丁目心齋橋南へ入　船植久子氏
同東區北濱三丁目商業興信所　上床熊彥氏
同東區南久太郎町二　野山房次郎氏
同南區難波[illegible]島町一一五八　森猪一氏
同南區難二新荷町一橋山方　竹田部次氏
同南區來川田三丁目二四二一　秋野又二氏
同南區天王寺阿部野筋一丁目　大都ひさ子氏
同南區天王寺阿部野筋一ノ二五一　伊藤さく子氏
同南區天王寺大道一丁目三九二　土屋貫一氏
同阿部野筋一ノ二八九〇　片鎌榮藏氏
同北區與力町一ノ四二七ノ三五　田中爲吉氏

同西區靫南通四丁目加藤方　高橋朗次郎氏
同北區西野田玉川町一丁目　岩本玉子氏
同西區京町堀通二ノ一八一　森村宗三郎氏
同西區江戸堀下通三ノ一八　金森松壽氏
同西區靫下通二ノ一一二中西方　川崎稿氏
同東區餌差町三五　石崎西之丞氏
同東區上本町八丁目七　岡田佐太郎氏
同西靫北通二ノ一二　松原曉氏
同東區北濠三ノ一一　河合正誌氏
同同南區北淵町三　遠藤三吉氏
同東區高麗橋五ノ廿一　橋井丹二氏
同東區今橋四ノ五五　小谷卯七郎氏
大阪府下西成郡鷺洲村沼江三三　小林俊一氏
大阪市西區土佐堀青年會館　稲原友楠氏
福岡縣遠賀郡戸畑私立專門學校　芳賀縫殿氏
大阪市西區土佐堀青年會館　竹中宣治氏
同　鹽田健三氏
同府下豐能郡池田師範學校　山岡光太郎氏
同南區鍛冶屋町六九　中村久榮氏
同南區鹽二ノ二二　藤仲雪子氏
廣島市大手町八ノ二九　渡邊光子氏
大阪市南區千年町三九　高橋かつ子氏
同東區久寶寺町三ノ二　岡石惣吉氏
同東區東平野町上ノ七八　山中ふで子氏
大阪府下稗島村袋嵜肥料會社　山杉まつ子氏
大阪市住吉公園鳥居西　武田惣吉氏
同西區九條上町晒粉會社　岡原榮子氏
同西區土佐堀五ノ一二　梅內ひさ子氏
南區下寺町四丁目愛染橋保育所　稲井玉子氏
同愛染橋夜學校　高塚甲子太郎氏
北區出入橋東岡山兒院白米部　古村信太郎氏
同　富田象吉氏
西區市岡町六三　岩澤保次郎氏
同　六三ノ四　宇治田清次郎氏
大阪府下南河內郡石川村大ケ塚　早川廣氏
同府下富田林東材木町木口氏方　古瀬清志氏
同泉北郡高石村字今在家五八五　赤星末藏氏
同　村石神病院　小川捨子氏
同　村石神病院　河合德太郎氏
同　村石神病院　永原久吉氏
堺市宿院町西四丁一　中井きくの子氏
大阪府泉北郡忠岡村忠岡一五三　藤田義雄氏
大阪市西區靱北通三丁目　日濱三郎氏
同西區北堀江下通五ノ一二七　神野正三氏
同東區安土寺町二丁目　三砂辰江氏
同北區中島七丁目　菅木由太郎氏
同西區新町通西ノ三　草田八郎氏
同區江戸堀南通一ノ一八　神田市松氏
同區九條二條通四ノ二六　阿波長兵衛氏
同區九條町一九ノ一八　狹野住江氏

同東區伏見町五ノ三八
同西區九條町一五ノ五
同北區曾根崎中一丁目一二六
兵庫縣武庫郡御影町但馬口
大阪市西區新町三丁目緒方病院
神戸西部鐵道管理局鷹取工場
同
同
同
同
同
同
同
大阪府下西成郡勝間村玉出驛西
同東成郡天下茶屋長池
同天下茶屋
大阪市東區東平野町三ノ一五
同北區堂島中二丁目
同區下福島一一四
堺市北旅籠町東一丁目五三
大阪府下濱寺公園前
大阪市西區泉尾町七六
大阪市北區伊勢町二六
同西區道頓堀住友銀行支店
同東區上本町一丁目
同北區常安町府立病院
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同東區高麗橋三井物産會社
同南區天王寺北山町五四六三
同石ヶ辻赤十字病院
同北區梅田鐵道院官舍九號二
同東區淡路町三中村作次郎氏方
同北區福島北二丁目一一三
兵庫縣武庫郡住吉村高林
同空ノ町
神戸市西町シンガーミシン會社
大阪市西區本田三番町
神戸市榮町五加藤銀行支店

宮所源次郎氏
淺野仲治氏
三島鉛四郎氏
名和ふ次郎氏
安井まさ子氏
田淵靖一氏
佐伯小符次氏
曾根嘉次郎氏
橋口辰太郎氏
柏木平哉氏
宗尾鹿太郎氏
坂本貞哉氏
尔茂[illegible]茂氏
川井源次郎氏
國府靖一氏
大平松子氏
千頭茂藏氏
寺井謙爾氏
橋本せい子氏
本山八郎氏
柳原治子氏
矢野寛治氏
田中萬治氏
寺田楠玉郎氏
内海軍治氏
長濱林内氏
小林瑞技氏
中村よしの子氏
野村印子氏
山本美子氏
向ちか子氏
森下せい子氏
太田きさ子氏
猪石きぬ子氏
橋本あぐり子氏
鹿田なを子氏
西出勝美子氏
芦田久子氏
西枝幸子氏
木村源五郎氏
中村孝太氏
阿部玉代氏
太田漸作氏
貫志仙之助氏
田島武貞氏
朝比奈渠子氏
松本廣子氏
富田雅賀氏
深澤富久子氏
永井茂治氏

大阪市北區大工町一九
同南區天王寺一本松
同西區江戸堀北通[illegible]
京都上京區[illegible]上手町竹屋町森川方
大阪市南區北河[illegible]町二四〇九
同　二四〇九
泉州泉北郡高石村
大阪市南區高津一番町四
同東區北久寶寺町二ノ八五
同西區立賣堀南通一ノ一五
同南區長[illegible]通一桐山方
同東區[illegible]一丁目
兵庫縣武庫郡[illegible]屋村
大阪市東區[illegible]后町一ノ一八
兵庫縣武庫郡[illegible]聖使女學院
大阪府東成郡天王寺松一九七八
大阪市東區淡路町一ノ一四
大阪商船會社[illegible]
同市北區[illegible]田十六町伊丹方
同西區九條[illegible]分舍五號
同北區曾根崎上一ノ一九山[illegible]方
同北區木[illegible]四六
同府下天王寺村字天王寺
同市西區築[illegible]二條通四[illegible]部方
神戸市下山手通六ノ三九
同四ノ一二七ノ十
福井縣北[illegible]居村
福井市元奥町
大阪府下尼ヶ崎[illegible]工場
堺市[illegible]旅籠町卯原氏方
大阪市東區神崎町竹屋[illegible]東入
大和國王寺驛石油會社
大阪市北區上福島北一八三
同東區北高津南町一四七
同區高麗橋五ノ九大塚方
同西區川口町二一名出方
同東區廣小路
同[illegible]區天王寺キリスト教會
同區竹屋町
同北區曾根崎中一ノ一二四
大阪府下泉南郡岸和田町六四
兵庫縣武庫郡住吉村字反[illegible]町
同郡芦屋村[illegible]大桝
同郡住吉村山手
同村反高村庄司方
奈良市東城戸町
同栫井町
同花芝町
同縣大和高田町郵便局
大阪府下天下茶屋東萬園地

姉川四十三氏
祇園くら子氏
泉松之輔氏
神田幸一氏
東まつゑ子氏
足立まさ子氏
山川さく子氏
岡島傳兵衛氏
八木幸子氏
岡原佐次郎氏
小山伊三郎氏
森脇かの子氏
菊池文子氏
佐伯雪子氏
渡邊ます子氏
廣瀬さだ子氏
市川久野氏
戸村[illegible]米氏
高橋壽太郎氏
酒井三一氏
山野駒造氏
杉山右平太氏
竹下蕣子氏
阿波長太郎氏
菅沼一ッ子氏
谷川タネ子氏
吉田彌氏
山田壽雄氏
小森氏
西尾氏
池田靜之助氏
廣田壽雄氏
吉田[illegible]な子氏
戸村かめ子氏
西原喜久治氏
前田みつ子氏
森山のぶ子氏
澤木榮治氏
井上福之助氏
河北うた子氏
土肥つき子氏
羽山れん子氏
中村ふじ子氏
阿部久子氏
大西重次氏
松本廣一郎氏
佐藤八百次氏
藤井高藏氏
堀江四郎氏
山田こふ子氏

同市北區末廣町八ノ二官舍
同東區寺山町四九六
同區仁太南町
同區小橋元町一一三
同西區境川二四三ノ三
兵庫縣赤穂[illegible]屋村
泉州濱寺
大阪市北區梅田驛前官舍
德島縣阿波郡林村字西林村八五
大阪市西區江戸堀下通三丁目
福井縣足羽郡上岸坂村役場
大阪市南區寺町傳道館
大和國高市郡北八木町河合方
神戸市奥平野昇天教會
大阪市北區西野田中江町
同上福島日本紡績會社
同西區九條町一〇九萩野方
同北區下福島長谷川本院
同東區ウヰルミナ女學校
同
同
同府下天王寺村北天下茶屋
同天王寺村役場
和歌山縣伊都郡橋本町
京都市室町通下立賣下ル
京都府愛宕郡田中村百萬遍山内
大阪市東區清水谷高等女學校
同西區薩摩堀南の町八
同西の町八
同
同
同北區上福島北三ノ一九〇
同東區本町三四
大阪市東區粉川町慈惠病院
同區今橋五飯尾齒科醫院
山口縣佐波郡右田村
同郡[illegible]田村高瀬
大阪市西區江戸堀北通五丁目
同南區難波芦原町琉球會社
堺市寺地町西三丁目
同大町西四丁目
大阪府下西成郡鷺洲町字大仁
同市北區古川町一九五
神戸市兵庫下澤通五ノ五
大阪市西區北堀江五丁目
同區境川町一三七ノ七七
同區江戸堀北通一ノ七四[illegible]忠方
神戸市奥平野村三七ノ三
大阪市東區粉川町慈惠病院

飯尾美知足氏
高橋貞氏
三浦壽子氏
西脇利加氏
星野たか氏
寺田棠一郎氏
塚口せい子氏
坂本市松氏
高田宇藏氏
安東しん子氏
淺川隆氏
河合貞吉氏
稲井矩造氏
吉田氏
神原安太氏
石田級三郎氏
奥村要平氏
牛尾重藏氏
小野たま子氏
上田くま子氏
玉木のぶ子氏
畑要藏氏
西岡祥吉氏
卜部孝子氏
伊邊作子氏
脇田良吉氏
大村忠次郎氏
島本壯吉氏
重松重太郎氏
岩野喜代三郎氏
石田德三郎氏
小野七三郎氏
高松正進氏
後藤正五郎氏
藤坂濟一氏
箕淵峰吉氏
桂松乃氏
松田稔氏
鈴木駒次郎氏
山室良男氏
竹村信子氏
松島あい子氏
伊庭辰藏氏
戸田純達氏
大野通輔氏
吉田きみ子氏
高田倉藏氏
足立卯三郎氏
馬詰いくの氏
井主勢之輔氏

鐵道青年會とは何ぞや

目的　本會は我國鐵道軌道其他一切交通機關從事員の爲に設けられたものでありまして、其目的は會員相互に助け、相勵まし、精神を修養し、智識を研磨し、健康を保全し家庭を整ひ更に會員の心身慰安の道を講ずることにあります。

會員　本會の會員は目下貳萬五千ありますが、斯の如き多數の會員を有する青年會は外にはありませんで少くとも其點に於ては日本第一の青年會と云ふことが出來ます。

雜誌　本會は毎月一回機關雜誌『鐵道青年』を發行して會員に配布して居ります。發行部數は毎號二萬七八千部より三萬部の間を上下して居ります。そして發刊以來本年四月までの總部數は八十三萬二千八百五十部に達して居ます。

講演　本會の理事又は評議員及び本會の講師は努めて各地方を巡廻し、精神的修養に關する講話をなしつゝあります。時としては活動寫眞、又は本會特有の幻燈寫眞器械等を以て講話を助けます。又學術講演會を開くこともあります。

慰問　會員の病者若くは何等かの災害に罹つたものある時は、成るべく本會は之を慰問する樣に致します。且つ會員の死亡者ある時は本會は必ず之に香奠を贈つて弔慰致します。

救濟　會員中に差迫つた問題を持つて居る人々に本會は不十分ながら之れが解決を與へる事に努めて居ます。又會員中に職を失つて困難する人々の方にも出來るだけ就職の途を講じて居ます。又會員の子にして父を失ひ孤兒となりたる者などは夫々手續をして之を救濟することに骨折つて居ます。現に二人の不幸なる子供の世話を致して居ります。

批評　本會事業に對する批評は如何、本年四月第四回總會の際寄せられた原鐵道院總裁其他當路者の祝辭に曰く。

（前略）鐵道青年會は布教を以て直接の目的とは爲さゞるも然も其宗教的信念に重きを措き、以て精神の修養に努め、身心の慰安を講じ、且つ智識の研磨、家庭の和樂等を奬勵しつゝあるは、是れ實に時代の要求に適應せるものにして、其日々に隆盛に赴きつゝあるは余の最も喜ぶ所なり。今後尚一層奮勵以て會務の發達を圖り、國家の爲盡瘁せられんことを望む。

内務大臣兼鐵道院總裁　原　敬

（前略）我が鐵道青年會は呱々の聲を揚げてより、茲に四年、鐵道從事員品性陶冶に多大の影響を與へたることは喋々を要せず。蓋し精神の方面に於て能く時弊を救ひ、其缺點を補ふものなり。今や我が國運浸々として進むと、驅馬も尚及ばず、産業益々振ひ運輸愈々繁し。此秋に當り吾等從事員は、奮つて智德を研鑽し、忠實勤勉の氣風を涵養し、以て聖世に酬ゆる所なかる可からず。我が鐵道青年會の事業は是等の要求を充實する所以なりとせば、之が健實なる發達は實に刻下の急務と云ふべし云々。

鐵道院總裁官房秘書課長　遠藤剛太郎

（前略）本會が多年鐵道從事員に對し、或は師父たり或は益友たるの意味に於て貢獻せられたる多大の努力は吾等斯業に從事する者の常に感謝に堪えざる所なり云々。

東京市電氣局長　松木幹一郎

鐵道青年會創立以來茲に四星霜、其進歩の著しくして從つて其効果の見る可きもの多き、實に近來の快事なりとす云々。

本會名譽顧問　伯爵　大隈　重信

尚前鐵道院總裁後藤男爵は其總會の席上に於て演説せられた一節に左の言あり。

『此の一年間に於ける是等事業の進歩の成績たる、寔に見るべきものがあつて、其公務上の關係に於て何等の非難攻擊もなかつたと云ふことは、之に從事する當局者の最も善く努められた好果であつて、之を利する所の國民の幸福・滿足も亦知るべきものがあらうと思ふ。而して之が爲には本會も亦其間にあつて斯業に貢獻したるもの尠からざるは今に於て稱讃の言を用ゐるの必要を見ないのである』

此外擧げ來れば數多い事であります。本會は敢て此等の辭に當ることは出來ませんが、此讚辭を空ふせざることに、努めつゝあるものであります。

役員　本會の役員は左の如くであります。

名譽顧問	伯爵	大隈　重信
評議員長	貴族院議員	江原　素六
會計監督	東京市理事	井上　敬次郎
常務評議員	農法學博士	新渡戸　稻造
同	滿鐵秘書役長	龍居　頼三
同	東京市主事	山本　源太
同	鐵道院技師	長尾　半平
同	衆議院議員	守屋　此助
會計理事		山本　邦之助
常務理事		益富　政助

此外二十四人の評議員があります。

クラブ新聞

禁轉載

クラブあらひこ
クラブおしろい
クラブはみがき
クラブ美身クリーム
煉香油クラブ美髪用ポマード

本店新案

■らしく主義

●●●男は男らしく女は女らしくと云ふらし●●く主義は何事にも發揮して欲しいものである。男が女に、女が男になつては大變なやうに素人化粧と俳優の化粧とが混淆になつては愈以て大變である。

素人は素人らしく、俳優は俳優らしくして始めて本分の立つのであるから素人でありながら俳優化粧を眞似るのは本分に反した所爲である、生命と品性とを沒却したものである。自己を侮蔑したものである。之加俳優化粧と素人化粧とは全然其目的を異にすると同時に、俳優化粧には素人化粧に用ふ可からざる有害なる材料を使つて居るのは隨分あるやうだ。それ故に素人が俳優の化粧法を眞似ては皮膚を害するのみか、却て識者の物笑ひを招くに至るのである。

日本の婦人が昔から柔和を尙ぶが如きも、畢竟此のらしく主義を實行せんとしたものである。而して婦人が婦人らしかるべき爲め、化粧と云ふことを怠ることが出來なくなるが、偖素人の婦人らしい化粧はと云へば、今日最も上中流社會に歡迎されつゝある、クラブ白粉の薄化粧が最も高尙優美にして、而も理想に近い完全な素人化粧である。

白粉に十種あり、然れども貴婦人令孃の使用に堪ゆるは、クラブ白粉のみ

■美しい顔

顔の輪廓には好不好があつて、瓜實顔がよいと云ふ人と丸ポチヤが好いと云ふ人とがあつて一定した規準がないが、美しい顔は肌理が細かで血色が鮮やかで光澤があつて、而して初初しく見へるを云ふ四要件を備へねばならぬ事には何人も異論はあるまいが、此四要件を完全に充實せしめるには、クラブ洗粉クラブ白粉クラブ齒磨の愛用か、何よりも大切である。

■京都だより

▲京都は御承知の山紫水明天下に冠たる所にて候而して此の天下の風景美を集めたる地に生れたる京都の女は國粹的美を以て千有餘年の史上を飾り居り候。

▲『蒲團着て寢たる姿や東山』てふ幽婉な風景の中に鴨川の清流を汲んで育つた京の女が濃麗なる姿を美人史上に輝したる事偶然ならずとこそ存ぜられ候。

▲かゝる優婉な美しき姿を有しながらその化粧法の垢ぬけのせざる點に於て折角の名珠も人形式とか靜止的美とか批評せられたるこそ殘念に存じ居候。

▲然るにクラブ白粉クラブ洗粉の流行して以來京美人は平和な鴨川の都に生れたらしき幽婉な一種いふべからざる床しさと生氣とを添へ來り候依て京美人は今後幾千年の美人史を飾ること〻喜び居り申候。

（明治四十四年八月一日第三種郵便物認可）
（明治四十五年七月十五日納本）
（毎月一回十五日發行）

